
市民文教委員会

市 民 局

内 容

市民局関係予算
市民生活交通安全対策
戸籍・住民基本台帳等
国民年金
人権行政
男女共同参画推進
市 税

1. 市民局関係予算

(単位：千円)

年度 科目	R2 (決算)	R3 (最終)	R4 (当初)
徴 税 費	1,891,312	1,823,379	2,157,121
年 金 費	87,759	96,175	105,681
市 民 生 活 費	1,880,006	2,046,235	1,924,155
計	3,859,077	3,965,789	4,186,957

2. 市民生活

(1) 市民相談

住民の市政に対する相談や要望、苦情などが急増し、これらに対処する必要から公聴広報課内に昭和47年5月に市民相談室を設置。昭和51年10月の機構改革で市民相談課となり、児島・玉島・水島各支所にも市民相談室が設置された。昭和56年4月に市民生活課と改称し市民相談係設置、さらに平成13年4月には生活安全課市民生活係に改称した。平成17年4月、市民課と統合し「市民サービスセンター（市民生活係）」となり、平成18年4月、総合相談センター「らいふサポート倉敷」にて窓口を開設。平成21年4月より再び本庁舎に場所を移し、生活安全課に改称した。

ア 市民相談件数

相 談 別	R1年度	R2年度	R3年度
市 政 相 談	681	627	787
市 政 以 外 の 相 談	1,390	1,448	1,345
一 般 法 律 相 談	1,597	1,575	1,362
登 記 相 談	264	141	129
不 動 産 相 談	127	102	70
住 宅 建 築 相 談	37	27	17
年 金 ・ 労 務 相 談	49	17	5
司法書士による少額法律相談	137	70	51
行政書士による相談	46	8	27
合 計	4,328	4,015	3,793

イ 市政相談の内容別件数

局・部別	R1年度	R2年度	R3年度
市長公室・議会事務局	4	4	1
企画財政	4	87	51
総務	総務	14	10
	支所	1	2
市民	市民生活	218	164
	人権政策	17	16
	税務	37	22
環境リサイクル	環境政策	36	17
	リサイクル推進	30	31
	下水道	2	3
保健福祉	福祉	54	60
	子ども未来	7	6
	保険	58	50
	保健所	42	30
	市民病院	0	1
文化産業	文化観光	0	2
	商工労働	27	11
	農林水産	21	16
建設	用地・駅開発	1	5
	都市計画	2	4
	土木	34	26
	建築	32	39
ボートレース事業局	1	1	0
消防局	1	0	1
水道局	8	1	3
教育委員会	12	10	17
選挙管理委員会	2	2	1
農業委員会	9	2	7
その他	7	5	7
合計	681	627	787

ウ 市政以外の相談内容別件数

内容別	R1年度	R2年度	R3年度
結婚・離婚	54	65	63
相続・登記	284	323	307
民地の境界	25	40	20
地代・家賃	30	19	16
土地・住宅	173	168	213
金銭貸借	57	56	52
病気・病院	14	24	28
国・県の事務	18	46	52
消費生活 (消費生活センター以外)	49	45	38
その他	686	662	556
合計	1,390	1,448	1,345

エ 法律相談の内容別件数

内容別	R1年度	R2年度	R3年度
土地	128	123	106
家屋	139	102	130
金銭貸借	152	141	141
親族	400	378	312
相続	356	410	332
その他	422	421	341
合計	1,597	1,575	1,362

オ 各種相談一覧表

(R4年4月1日現在)

相談名	相談場所	相談日時		相談員
市 政	生活安全課	月～金	8:30～17:15	市職員 会計年度任用職員
	支所市民相談室 (児島・玉島・水島)			
	真備支所市民課			
一般法律 (予約制)	生活安全課	火・水曜日	13:00～16:00	弁護士
	児島支所	第1・3水曜日		
	玉島支所	第2・4水曜日		
	水島支所	第1・3水曜日		
真備支所	4、7、10、1月の 第1水曜日			
登 記 (予約制)	生活安全課	第1・3木曜日	13:00～16:00	司法書士 土地家屋調査士
	児島支所	4、7、10、1月	第4木曜日 13:00～15:00	
	玉島支所	5、8、11、2月		
	水島支所	6、9、12、3月		
真備支所	偶数月			
司法書士による 少額法律 (予約制)	生活安全課	第2・4月曜日	13:00～16:00	司法書士
	真備支所	偶数月の第4木曜日	13:00～15:00	
不 動 産	生活安全課	第1・3金曜日	10:00～12:00 13:00～15:00	宅地建物取引業協会相談員
		第4金曜日	10:00～12:00 13:00～15:00	
住 宅 建 築	生活安全課	第4金曜日	10:00～12:00 13:00～15:00	建築工事業協会相談員
年 金 ・ 労 務	生活安全課	第4木曜日	13:00～16:00	社会保険労務士
行 政 書 士	生活安全課	第3月曜日	13:00～16:00	行政書士
原 爆 被 爆 者	生活安全課	第2木曜日	9:00～12:00	原爆被爆者会相談員
	児島支所	第2水曜日		
	玉島支所	5、8、11、2月の 第2金曜日		
	水島支所	4、7、10、1月の 第3木曜日		
な や み ご と (人 権)	児島支所	第3木曜日	13:00～16:00	人権擁護委員
	玉島支所	偶数月の第3木曜日	10:00～15:00	
	水島支所	第2木曜日	10:00～15:00	
	庄 支 所	8、11、2月の 第3水曜日	10:00～12:00	
	茶屋町支所	第2水曜日	9:00～11:00	
	真備支所	偶数月の第1月曜日	9:00～12:00	
	船穂支所	第3木曜日	13:30～16:00	

相談名	相談場所	相談日時		相談員
行政	生活安全課	第3月曜日	10:00~12:00	行政相談委員
	児島支所	第3木曜日	13:00~16:00	
	玉島支所	第2月曜日	9:00~12:00	
	水島支所	第3月曜日	13:00~16:00	
	庄支所	5、8、11、2月の 第3水曜日	10:00~12:00	
	茶屋町支所	第2水曜日	9:00~11:00	
	真備支所	第1月曜日	9:00~12:00	
	船穂支所	第3木曜日	13:30~16:00	
犯罪被害者等 支援総合	生活安全課	月~金	8:30~17:15	市職員

(2) 旅券（パスポート）

平成18年10月岡山県から事務委譲され、パスポート窓口を、本庁・児島・水島・玉島支所市民課に開設している。
申請・交付件数

	R1年度	R2年度	R3年度
申請件数	11,828	1,219	1,068
交付件数	12,088	1,450	1,063

(3) 消費者保護と自立支援

消費者を取り巻く環境は、著しい技術革新や急速な経済の国際化により、複雑かつ多様化しており、インターネットを介した電子契約トラブルやその時々の特異な時事に絡んだ詐欺、また簡単に儲かる等の甘い言葉で消費者を勧誘する事例が発生している。そのため、国・県等関係機関及び消費者団体との連携を図りながら、消費者の自立を支援するため、消費生活展・各種教養講座などを通じて、消費者知識の啓発、情報の提供に努めるとともに、消費生活相談員による消費に関わる問い合わせや苦情相談業務を行う。また、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害の防止を目的に補助事業を行う。

ア 消費者知識の啓発

(ア) 消費生活展・各種教養講座

(R3年度)

事業名	内 容	参加人員
消費生活講演会	消費者知識の普及（0回）	0
消費生活学級	市内（29）小学校区へ設置（講演・研修・見学等）	916
消費生活展	第49回くらしと消費生活展	630

(イ) 消費生活モニター調査

市内の消費者による食品表示法に基づく食品表示と計量法に基づく内容量の調査を実施する。

令和3年度モニター数 27人

イ 消費者情報の提供

(ア) 出前講座の開催 受講者数 507人（8団体）

(イ) 広報くらしき掲載 12回

(ウ) FMラジオによる情報提供 毎月

ウ 消費者団体の活動

名 称	人 員	R3年度事業
倉敷市消費生活学級連絡協議会	916	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 ・商品研究、リサイクル活動等 ・情報紙「くらしの窓」発行（年2回） ・地区消費生活展 ほか

エ 消費生活相談

消費生活相談員による相談を、月～金曜日（祝日・年末年始を除く）に行う。

（ア）相談方法別件数

相談方法	R1年度	R2年度	R3年度	全体比	前年度比
来 訪	734	527	526	17.3%	99.8%
電 話	2,429	2,563	2,514	82.7%	98.1%
文 書	0	2	1	0.0%	50.0%
計	3,163	3,092	3,041	100.0%	98.4%

（イ）販売方法別件数

販売方法	R1年度	R2年度	R3年度	全体比	前年度比
店 舗 購 入	659	614	556	18.3%	90.6%
訪 問 販 売	179	155	154	5.1%	99.4%
通 信 販 売	820	1,072	1,043	34.3%	97.3%
マ ル チ 的 販 売	32	34	12	0.4%	35.3%
電 話 勧 誘 販 売	117	81	123	4.0%	151.9%
ネガティブオプション	20	53	46	1.5%	86.8%
訪 問 購 入	20	15	31	1.0%	206.7%
そ の 他 無 店 舗	47	39	30	1.0%	76.9%
不 明 ・ 無 関 係	1,269	1,029	1,046	34.4%	101.7%
計	3,163	3,092	3,041	100.0%	98.4%

オ 事業者指導の実施

消費生活に関する取引行為や表示等の適正化のため、法令に基づく指導等を行っている。

指導・相談等件数

主な権限移譲法令	R1年度	R2年度	R3年度
食 品 表 示 法	79	53	85
家庭用品品質表示法	1	2	2
消費生活用製品安全法	1	1	1
電 気 用 品 安 全 法	1	1	1
割 賦 販 売 法	1	0	0
ガ ス 事 業 法	1	1	1
液 化 ガ ス 法	1	1	1
計	85	59	91

カ 特殊詐欺被害防止対策電話機等設置事業

令和元年11月1日より、高齢者宅の固定電話への架電による振り込め詐欺等の特殊詐欺被害の未然防止を目的に、満65歳以上の方のみの世帯を対象とした、迷惑電話防止機能付き電話機等の購入費用一部補助及び通話録音装置の1年間無償貸出を行っている。

購入補助・通話録音装置貸出申請件数

	R1年度	R2年度	R3年度
購 入 補 助 申 請 件 数	37	66	38
通話録音装置貸出申請件数	23	22	7

(4) 計量行政

昭和45年計量法による特定市の指定を受け、法に基づいた計量に関する業務を実施する。

ア 計量法第19条に基づく取引・証明用計量器（特定計量器）の定期検査

対 象 商店、事業所、学校、病院等 415戸（令和3年 玉島地区、児島地区、船穂地区）

*特定計量器の定期検査は市内6地区を2つに分け、隔年で実施している。

（令和4年 倉敷地区、水島地区、真備地区）

定期検査の状況

年	検査戸数	検査器数	合 格		不 合 格		検査箇所	検査日数
			器 数	%	器 数	%		
R1	433	1,186	1,182	99.7	4	0.3	178	53
R2	681	2,540	2,520	99.2	20	0.8	167	92
R3	415	1,141	1,134	99.4	7	0.6	162	54

*平成21年度から倉敷市指定定期検査機関である、（一社）岡山県計量協会が検査を行っている。

イ 立入検査

（ア）未受検計量器取締り

（イ）特定計量器の立入検査

（タクシーメーター、ガソリン量器、電気、水道、ガスメーターなど有効期間のあるもの。）

（ウ）商品量目の取締り

量目商品立入検査の状況

検 査 体	年	検査戸数	検査件数	超 過		不足不正	
				件数	%	件数	%
内 容 量 表 記 商 品	R1	5	126	0	0	0	0
	R2	3	49	0	0	0	0
	R3	2	62	0	0	1	2.0
面 前 計 量 商 品	R1	20	537	0	0	16	3.0
	R2	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0

*令和2・3年度面前計量商品の検査は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

（エ）商店、工場の指導取締り

（オ）適正計量管理事業所の推進、取締り

ウ 計量思想の普及

（ア）消費生活モニター調査

委嘱人員 27人 調査件数 1,373件

（イ）計量記念日行事

・ポスターの掲示

（ウ）計量啓発「はかってみよう講座」の実施

受講者数 37人（市内小学1～3年生及びその保護者等）

(5) 防 犯

ア 倉敷市地域安全活動支援事業

「倉敷市安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、地域で自主的に行う自主防犯パトロール活動を支援するため、防犯関連の消耗品を対象に、上限10万円までの補助金を交付する。

なお、補助金を交付した年度から5年が経過すれば、再申請できる。

年度	交付団体数	交付実団体数
R1	3（新規0）	114
R2	4（新規2）	116
R3	3（新規0）	116

（注）各年度の交付実団体数は再申請団体を除く。

イ くらしき安全・安心パトロール事業

市・教育委員会・事業者・警察の4者が防犯協定を結び、「安全・安心こども110番」「安全・安心パトロール」などのステッカーを37事業者が1,028台の車輛に貼って走行し、犯罪発生を抑止と市民の防犯意識の高揚を図り、業務中に不審者等を発見した場合、110番通報や子どもから助けを求められたときは緊急避難所として対応する。

3. 交通安全対策

(1) 事業

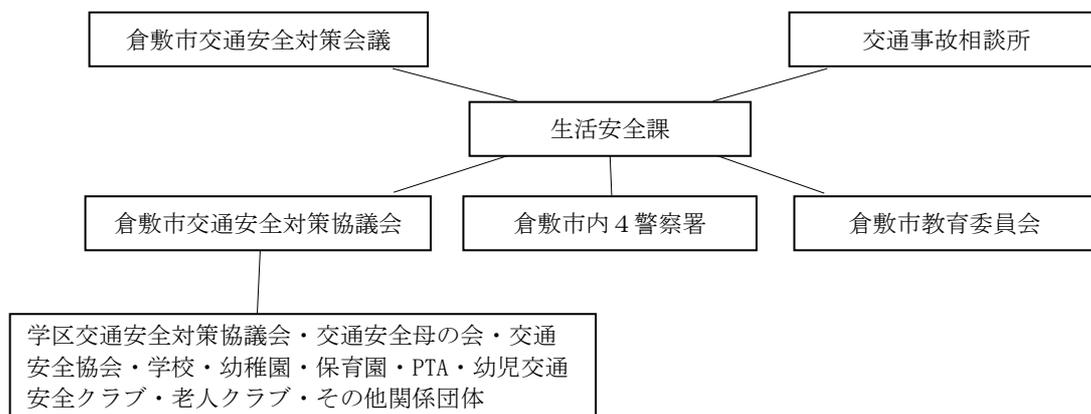
交通安全対策基本法に基づき、交通安全推進体制のもと、カーブミラーの整備、放置自転車防止対策、違法駐車防止対策などの交通環境の整備に努める。また、交通安全教育をはじめ、各関係団体及び関係機関と協力しながら、交通安全意識の普及啓発による交通事故防止を図る。さらに、交通事故災害による救済対策の一環として、交通事故相談を行う。

(2) 交通安全啓発運動

ア 内容

- (ア) 市広報紙等各種媒体を通してのPR
- (イ) 広報車によるPR
- (ウ) 交通安全教室の開催
- (エ) 各種交通安全運動への積極的参加推進
- (オ) 各種関係団体によるPR
- (カ) 立看板・横断幕等による街頭PR

イ 組織



(3) 交通公園

- ア 設置年月日 平成17年8月1日
- イ 位置 倉敷市真備町下二万2110番地1地先
- ウ 面積 2,672.53㎡
- エ 目的 交通安全教育を実施することにより、市民の交通安全意識の向上を図るため設置する。

(4) カーブミラー整備状況

年度	R1	R2	R3
新設基数	168	171	155
修繕基数	301	295	240

※カーブミラーの設置は昭和46年から施行し、R4年3月末現在の市内設置基数は約13,000基である。

(5) 交通事故相談所

ア 相談日時

(R4年4月1日現在)

場所・日時	相談日	時間	備考
生活安全課	月～金	9:00～12:00 13:00～16:00	ただし、市の休日は除く
弁護士相談	毎週水曜日	13:00～16:00	

イ 相談件数

年度	R1	R2	R3
交通事故相談(件)	424	529	410
交通事故弁護士相談(件)	57	40	25
合計	481	569	435

(6) 交通事故(人身)発生状況

(県統計)

年	R1			R2			R3		
	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者
倉敷市	1,268	17	1,416	1,235	9	1,399	1,473	17	1,661

※高速道路上を除く。

(7) 交通安全教育実施状況

区分 年	一般		母の会		幼児クラブ		学校・園		高齢者		計	
	実施回数	対象人員	実施回数	対象人員	実施回数	対象人員	実施回数	対象人員	実施回数	対象人員	実施回数	対象人員
R1	33	1,326	3	93	150	10,337	394	31,480	21	677	601	43,913
R2	13	530	0	0	153	6,718	309	14,675	13	327	488	22,250
R3	18	561	1	25	107	4,797	294	18,758	3	72	423	24,213

ただし、一般とは、子ども会・その他である。

(8) 放置自転車等撤去状況

区分	年度	R1	R2	R3
	自転車		70 (8)	60 (15)
原動機付自転車		0 (0)	0 (0)	1 (0)

() の数は返還台数

4. 戸籍・住民基本台帳等

(1) 本籍人口・人口・世帯数

(R4年3月31日現在)

地区別	倉敷	水島	児島	玉島	庄	茶屋町	船穂	真備	計	
本籍数									183,648	
本籍人口									454,673	
人口・世帯	男	96,219	45,303	31,950	30,516	7,498	7,999	3,932	10,030	233,447
	女	103,934	43,409	34,214	32,366	8,098	8,469	4,152	10,562	245,204
	計	200,153	88,712	66,164	62,882	15,596	16,468	8,084	20,592	478,651
	世帯	90,241	42,067	30,914	27,926	6,978	6,718	3,299	8,613	216,756

※住民基本台帳法の改正により、外国人住民も加わった人口・世帯となっている。

(2) 戸籍・住民基本台帳等事務の最近の流れ

平成27年10月	社会保障・税番号制度の開始
平成28年2月	社会保障・税番号制度開始によるマイナンバーカード交付開始
平成29年7月	個人番号による住民記録情報の情報連携開始
平成30年1月	証明書コンビニ交付サービス開始
令和元年11月	住民票・印鑑登録証明書・マイナンバーカード等への旧姓併記開始

(3) 支所別事項別件数表 (届出等) (R3年度)

業務		本庁	児島	玉島	水島	庄	茶屋町	船穂	真備	駅前	計	
戸籍届	出生	3,092	299	524	658	98	113	67	92		4,943	
	婚姻	3,449	141	214	227	26	14	10	29		4,110	
	死亡	3,786	747	971	462	19	52	43	86		6,166	
	その他	3,560	431	398	727	108	119	43	159		5,545	
	小計	13,887	1,618	2,107	2,074	251	298	163	366		20,764	
	新戸籍編製	3,105										3,105
	戸籍全部削除	2,950										2,950
	その他	26										26
	小計	6,081										6,081
戸籍関連業務	刑法関係	8,974	202	236	455	0	5	1	1		9,874	
	附票処理	43,436	0	0	0	0	0	0	0		43,436	
	戸籍通知	4,371	0	0	0	0	0	0	0		4,371	
	埋火葬許可	3,659	759	1,111	469	17	54	43	89		6,201	
	死産届受理	51	4	4	7	0	2	0	1		69	
	人口動態	12,314									12,314	
	税法58条通知	5,304									5,304	
	小計	78,109	965	1,351	931	17	61	44	91		81,569	
	転入	8,293	888	1,163	1,607			128			12,079	
転出	7,534	1,145	1,280	1,863			522	440		12,947		
転居	10,651	1,945	2,076	4,022			597	249		19,540		
出生	2,426	283	513	649						3,871		
死亡	3,010	735	939	459						5,143		
職権修正	80,608	638	830	696	13	72	35	37		82,929		
世帯変更(合併・分離・変更)	1,026	325	280	435		23	23	0		2,112		
その他異動	18,537	995	1,074	1,746		0	11	0		22,363		
住記関連	8,228	2,258	2,408	2,222	929	1,412	426	720		18,603		
小計	140,313	9,212	10,563	13,699	942	2,626	1,035	1,197		179,587		
印鑑登録	登録	6,730	1,693	1,842	2,986	694	782	355	598	136	15,816	
	照会	605	162	164	219	48	77	30	55	15	1,375	
	廃止	9,194	1,603	1,817	1,966	248	414	186	346	48	15,822	
	その他	503	162	148	261	54	59	40	63	32	1,322	
	小計	17,032	3,620	3,971	5,432	1,044	1,332	611	1,062	231	34,335	
カード 市民	暗証番号	311	138	163	191	37	57	29	29	18	973	
	住民票機能のみ	16	1	0	4	1	2	1	0	0	25	
	小計	327	139	163	195	38	59	30	29	18	998	
マイナンバーカード	申請	7,711	2,282	1,255	2,576	370	555	327	578		15,654	
	交付	31,142	8,863	8,851	12,588	2,649	3,141	1,272	3,331		71,837	
	再発行	711	164	140	253	52	60	15	60		1,455	
	その他	10,911	2,108	1,851	3,199	883	848	372	742		20,914	
	小計	50,475	13,417	12,097	18,616	3,954	4,604	1,986	4,711		109,860	
通知カード	再発行	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
	その他	271	0	2	3	0	0	0	2		278	
	小計	271	0	2	3	0	0	0	2		278	
個人番号通知書	引渡し	63	2	2	0	0	0	0	2		69	
	廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
	小計	63	2	2	0	0	0	0	2		69	
住基カード	廃止	4	0	1	0	0	5	1	0		11	
	多目的利用申請等	0	0	0	0						0	
	小計	4	0	1	0	0	5	1	0		11	
パスポート	申請(新規・変更・増補)	647	119	136	166						1,068	
	交付(新規・変更・増補)	642	120	138	163						1,063	
	紛失届	7	3	1	1						12	
	小計	1,296	242	275	330						2,143	
その他	住居表示付定	99	106	37	254						496	
	特別永住者証交付	83	28	19	157	3	5	0	1		296	
	住民票コード通知	2,515	280	522	613						3,930	
	住民異動受理通知	1,720	395	325	493	115	87	40	130		3,305	
	町名変更無料証明書	374	0	1	16	1	0	2	1		395	
	住所異動不受理	5	4	7	9	8	0	0	1		34	
	DV相談	242	65	66	52						425	
	行政データ提供	53	5	1	0	0	0	0	1		60	
	臨時運行	442	363	407	2,432	302	248		144		4,338	
	郵便請求送付	52,840	2,652	934	1,696	550	919	315	577		60,483	
	支所(市民課外業務)					1,446	2,430	73			3,949	
小計	58,373	3,898	2,319	5,722	2,425	3,689	430	855		77,711		
年金	申請	6,035	1,855	1,177	2,099	234	467	168	416		12,451	
	給付	1,010	634	263	487	18	32	20	18		2,482	
	相談件数	13,113	3,926	3,455	5,246	313	287	273	362		26,975	
	小計	20,158	6,415	4,895	7,832	565	786	461	796		41,908	
合計		386,389	39,528	37,746	54,834	9,236	13,460	4,761	9,111	249	555,314	

(4) 支所別事項別件数表（証明）（R3年度）

		本庁	児島	玉島	水島	庄	茶屋町	船穂	真備	駅前	サービスコーナー						郵便局										コンビニ	合計	
											藤戸	西阿知	福田	連島	郷内	下津井	水江	倉敷酒津	児島塩生	児島田の口	玉島富田	沙美	穂井田	玉島天満	倉敷北歌	倉敷鶴の浦			川辺
戸籍除籍謄抄本	有料	39,782	10,368	9,971	9,980	3,116	4,007	2,496	2,460	1,722	37	106	9	27	34	19	0	50	16	11	3	8	6	4	5	17	0		84,254
	無料	35,454	2,423	2,276	2,456	412	639	168	2,064	905	0	1	0	0	0	0	0												46,798
戸籍除籍記載証明・受理証明	有料	852	74	131	239	26	47	10	13	0																		1,392	
	無料	10	0	2	0	0	0	0	8	0																		20	
その他証明	有料	窓口	3,861	895	1,040	1,262	567	467	189	189	249	7	30	0	2	7	2	0	3	1	2	2	0	0	1	4	1	0	8,781
		交付機	571	187	166	287	67	65	39	27	55	2	2	1	1	1	0	8											1,479
		コンビニ																										1,068	1,068
	無料	118	46	5	50	7	0	4	150	1	0	0	0	0	0	0	0											381	
印鑑証明	有料	窓口	15,998	4,567	5,452	8,289	2,528	2,912	1,416	1,215	868	195	254	56	89	148	73	0	156	48	42	20	58	28	10	24	26	0	44,472
		交付機	14,210	6,764	6,500	9,845	2,725	2,878	1,413	1,046	2,057	26	88	39	22	53	9	166											47,841
		コンビニ																										18,484	18,484
	無料	439	53	147	155	70	40	36	2,083	28	3	1	4	0	0	0	0											3,059	
住民票写し	有料	窓口	62,624	13,249	14,792	23,956	8,177	7,226	3,367	2,834	2,920	197	404	74	83	211	74	0	259	56	78	45	32	57	26	67	63	0	140,871
		交付機	9,344	3,693	4,195	6,448	1,377	1,554	716	709	1,086	17	77	23	12	35	10	187											29,483
		コンビニ																										20,838	20,838
	広域交付	144	41	39	80	19	7	3	12	13																		358	
無料	10,918	632	437	905	322	364	63	3,887	1,320	0	2	5	0	0	0	0											18,855		
戸籍附票の写し	有料	4,868	750	655	504	366	283	291	156	209	0	4	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8,091	
	無料	12,543	818	853	877	123	201	46	306	444	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,211	
閲覧	有料	2,221	0	0	0	0	0	0	0																			2,221	
	無料	51	0	0	0	0	0	0	0																			51	
小計	有料	154,475	40,588	42,941	60,890	18,968	19,446	9,940	8,661	9,179	481	965	202	236	492	188	361	468	122	133	70	98	91	41	100	107	0	40,390	409,633
	無料	59,533	3,972	3,720	4,443	934	1,244	317	8,498	2,698	3	4	9	0	0	0	0											85,375	
合計		214,008	44,560	46,661	65,333	19,902	20,690	10,257	17,159	11,877	484	969	211	236	492	188	361	468	122	133	70	98	91	41	100	107	0	40,390	495,008

(5) 住居表示

ア 住居表示実施状況

(R4年3月31日現在)

面積 (km ²)	住居表示 実施当時の 実施面積 (km ²)	割合 (%)	世帯	実施世帯	割合 (%)	人口	実施人口	割合 (%)
355.63	42.837	12.05	216,756	63,217	29.17	478,651	129,307	27.01

※ 面積は国土地理院発表の「全国都道府県市区町村別面積調べ」による。

※ 住民基本台帳法の改正により、外国人住民も加わった人口・世帯となっている。

イ 住居表示実施区域（数値は実施年月日現在）

年度	地区名	面積(km ²)	世帯数	人口	実施年月日
S38	中庄団地	0.264	1,119	3,636	S39. 8. 1
	水島地区の市街地	2.410	5,268	13,952	39. 8. 1
39	山陽線以北、倉敷用水以西	1.836	4,790	13,144	40. 10. 1
	児島下の町、田の口地区	4.572	5,905	18,701	40. 10. 1
41	山陽線以南、倉敷用水以東	1.267	3,478	9,084	42. 10. 1
	児島味野地区	2.167	2,472	7,948	42. 6. 1
42	北畝地区	1.461	2,656	8,208	43. 6. 1
	児島小川地区	2.200	1,654	5,100	43. 6. 1
44	児島赤崎、菰池地区	3.844	2,299	7,503	45. 6. 1
45	中畝地区	1.665	2,209	6,447	46. 2. 1
	児島唐琴地区	2.960	1,185	3,768	46. 6. 1
46	倉敷中央地区	0.360	710	1,934	47. 1. 1
	児島大畠地区	0.310	722	2,540	47. 6. 1
47	連島町の一部（川鉄団地）	0.570	4,540	11,010	48. 3. 1
	下津井、田之浦、吹上地区	0.583	954	3,270	48. 6. 1
48	粒江団地	0.042	408	1,392	49. 1. 1
	東塚地区	1.407	1,232	3,602	49. 1. 1
	南畝地区	1.723	557	1,551	49. 1. 1
	下津井地区	1.202	844	3,019	49. 6. 1
	玉島中央町地区	0.340	606	1,900	49. 4. 1
49	東粒浦地区	0.071	193	720	50. 1. 1
	広江3丁目地区	0.239	791	2,227	49. 12. 1
	児島上の町地区	1.706	1,051	3,671	50. 6. 1
	玉島阿賀崎地区	0.650	625	1,934	50. 6. 1
	玉島地区	0.700	1,046	3,455	50. 4. 1
50	天城台地区	0.207	379	1,428	51. 3. 1
	広江地区	1.480	979	3,371	51. 3. 1
54	水島、連島地区	2.500	2,117	7,181	55. 4. 1
	玉島地区	0.320	546	2,135	55. 4. 1
55	帯江地区	0.130	260	860	56. 2. 1
	児島小川地区（中山団地）	0.120	850	2,800	56. 2. 1
57	庄地区	0.430	640	2,179	58. 1. 1
	水島地区	0.025	62	166	58. 1. 1
59	老松町5丁目の一部	0.094	194	367	60. 1. 1
H1	元福田町松江地区	2.352	460	1,038	H2. 6. 1
6	広江8丁目	0.250	176	634	7. 2. 1
7	呼松地区	0.380	501	1,450	8. 3. 4

5. 国民年金

(1) 被保険者 (人)

(R3年3月31日現在)

区分 年度	被保険者			免除		不在 被保険者	納付 対象者	付加保険 被保険者
	強 制	任 意	計	法 定	申 請			
H30	47,852 1号 33,964 3号	647	82,463	4,998	16,751	375	26,750	3,2552
R1	47,451 1号 33,029 3号	662	81,142	5,132	17,042	357	25,939	3,242
R2	47,785 1号 32,288 3号	674	80,747	5,275	17,791	314	25,393	3,292

(2) 受給状況

昭和61年3月31日以前の旧国民年金法による国民年金受給状況

年度	老 齢	通算老齢	障 害	母 子	準母子	遺 児	寡 婦	死 亡 一時金	計 (人)	給付額 (千 円)
H30	1,530	1,497	109	0	0	0	43	71	3,250	1,295,905
R1	1,265	1,274	103	0	0	0	45	56	2,743	1,098,508
R2	1,004	1,056	95	0	0	0	44	61	2,260	903,513

昭和61年4月1日以降の新国民年金法による国民年金受給状況

年 度	老 齢 基 礎	障 害 基 礎	遺 族 基 礎	計 (人)	給 付 額 (千円)
H30	108,000	7,234	762	115,996	80,399,131
R1	109,726	7,400	727	117,853	81,775,884
R2	111,282	7,598	717	119,597	83,220,795

老齢福祉年金受給権者状況 (大正5年4月1日以前生まれが対象の福祉年金)

年 度	総 受 給 者	全 部 支 給	一 部 支 給	全 部 停 止	給付額 (千円)
H30	3	1	0	2	0
R1	3	0	0	3	0
R2	3	0	0	3	0

(3) 年金額改定経過

(単位：円)

年 月	老 齢 福 祉	老 齢 基 礎	障 害 基 礎	遺族基礎 (子1人)
H30. 4	399,300	779,300	① 974,125 ② 779,300	1,003,600
H31. 4	399,700	780,100	① 975,125 ② 780,100	1,004,600
R2. 4	400,500	781,700	① 977,125 ② 781,700	1,006,600

(4) 保険料

(単位：円)

年 度	H30	R1	R2
定額保険料 (月額)	16,340	16,410	16,540
付加保険料 (月額)	400	400	400

6. 人権行政

我が国においては、これまで基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法の下で、人権にかかわる法制度の整備を図るとともに、諸施策の推進に取り組んでまいりました。

しかし、依然として、人権が完全に保障されている状況には至っておらず、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人、ハンセン病、感染症患者、犯罪被害者、刑を終えて出所した人、性的指向や性自認などをめぐるさまざまな人権問題があります。また、インターネット上で、他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは偏見・差別を助長するような情報を発信したりするといった悪質な人権侵害が後を絶たない状況にあります。

本市では、倉敷市総合計画の中で「だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができる」というめざすまちの姿を掲げ、これを実現するため、「倉敷市人権政策推進計画」を策定し、人権行政を推進しております。

また、人権が「誰かの」問題ではなく、「私の」問題であるということに一人でも多くの人に気づいていただき、人権が尊重されるまちを実現するために、市民、団体、企業、行政などが共に連携し、「オール倉敷」のチームワークで人権問題の解決に取り組んでいます。

(1) 推進体制

倉敷市人権施策推進協議会

設 置 平成15年7月

設置目的 さまざまな人権問題の解決を図るため

所掌事務 人権施策の推進に関すること

人権啓発及び人権教育の方策に関すること

人権問題に関する研究及び情報交換に関すること隣保館の運営に関すること

その他人権施策の推進に必要な事項

組 織 委員20名以内 市議会議員、学識経験者、各種団体の推薦を受けた者及び公募により選任された者

倉敷市人権施策推進本部

設 置 平成14年4月

設置目的 人権施策の総合的かつ効果的な推進を図るため

所掌事項 人権施策に関する総合的な計画立案に関すること

人権施策推進に関する連絡及び調整に関すること

関係する行政機関又は団体との連携に関すること

その他必要な事項

組 織 本部長 市長、副本部長 副市長、教育長

構成員 企画財政局長、総務局長、市民局長、環境リサイクル局長、保健福祉局長、

文化産業局長、建設局長、消防局長、水道事業管理者、病院事業管理者、

モーターボート競走事業管理者、教育次長

倉敷市人権施策推進会議

設 置 平成14年4月

設置目的 人権施策を総合的かつ効果的に実施するため

所掌事項 人権施策に関する調査研究及び計画立案に関すること

人権施策推進に関する連絡及び調整に関すること

人権啓発、教育の推進に関すること

その他人権施策の推進に関して必要な事項

組 織 会長 市民局長、副会長 人権政策部長、教育委員会事務局参事（人権担当）

委員 部長級等職員（36名）、幹事 課長級等職員（25名）

倉敷市えせ同和行為排除推進会議

設 置	平成14年6月
設置目的	えせ同和行為の排除の取組を強力に推進するため
職 務	えせ同和行為排除の取組の推進に関すること えせ同和行為排除の取組についての連絡調整に関すること
組 織	会長 市民局長、副会長 人権政策部長、教育委員会事務局参事（人権担当） 委員 部長級等職員（36名）、推進員 全所属に1名（原則として係長級職員）

(2) 人権啓発

ア 発活動

(ア) 広報活動

- ・ 広報「くらしき」への人権啓発記事「ほのぼの家族」の掲載
- ・ テレビ・ラジオによる啓発（啓発映画放映・ラジオ番組放送）
- ・ ホームページ・Instagram（インスタグラム）・Twitter（ツイッター）・Facebook（フェイスブック）による啓発
- ・ カタログラック（イオンモール倉敷内）での啓発冊子等の配布

(イ) 教材・資料等の作成、整備

a 資料の作成

- ・ 人権作品集（広報紙特集号）

b 視聴覚教材の整備

- ・ 啓発DVDの所蔵（DVD、VHS） 404本（令和4年3月末現在）
- ・ 啓発DVDの貸出（令和3年度） 利用団体 延80団体
利用本数 延180本
利用者数 延16,576名

(ウ) 人権週間事業

人権週間の趣旨、同和問題の理解等を広報紙、懸垂幕、人権作品の展示、広報車での市中宣伝等を通じて、広く市民に呼びかけています。

(エ) 人権作品募集事業

平成22年度から、人権意識の普及・高揚を図るため、人権に関する作品を広く市民から募集しています。

令和3年度の応募総数	ハートフルフォト	53点
	ハートフルメッセージ	105点
	ハートフル絵手紙	276点

(オ) 人権問題講演会

市民を対象にして、講演会を昭和57年度から実施しています。

回数	開催年月日	演 題	講 師	場 所
36	令和2年2月22日	畏怖と同化の狭間にあるもの	京極 夏彦	倉敷市芸文館
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止				
37	令和3年8月29日	OriHimeがつなぐ未来	吉藤 オリイ	オンラインによる講演

カ ふれあい人権フェスティバル

人権意識の普及・高揚を図っていくため、誰もが楽しめ体験しながら気軽に参加できる体験的参加型のイベントを平成9年度から実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、事業内容を変更して開催しました（シネマdeふれあいフェスタ）。

回数	開催年月日	テーマ	メインステージ	場 所
22	令和元年10月12日	こころの“キズナ” 笑顔の花を さかせよう	おしりたんてい ふめつのせつと うだんショー	玉島市民交流 センター
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止				
—	令和3年10月9日	シネマdeふれあいフェスタ	映画上映	マービーふれあい センター

(キ) フィール the ライブ!

様々な人権課題の中から講演とパフォーマンスができる方を招き、偏見や差別を乗り越え、自分らしく前向きに生きる姿や思いをリアルタイムで感じられる機会となるよう令和元年度から実施しています。

回数	開催年月日	テーマ	講 師	場 所
1	令和元年9月23日	あきらめない心	伊藤真波（右腕義手の看護師・バイオリニスト）	ライフパーク倉敷 大ホール
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止				
2	令和3年11月3日	ダウン症の娘と共に生きて	金澤 泰子・金澤 翔子	ライフパーク倉敷 大ホール

イ 隣保館活動

隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとなることをめざしています。

隣保館では、だれでも気軽に参加できる様々な講座やイベントを通じ、住民同士の交流を深め、明るく住みやすい地域づくりに努めるとともに、広く人権に関する理解を深めるための啓発を実施しています。

また、住民に信頼される身近な相談窓口として、相談者一人ひとりの立場に立った適切な支援や、アンケート調査などから地域ニーズを把握し、夢のある地域づくりをめざすなど、幅広く、きめ細かいサービスを提供しています。

倉敷市には、倉敷民主会館・玉島池畝会館・児島民主会館・水島会館・真備人権ふれあい館の5つの隣保館があります。

7. 男女共同参画推進

「男女共同参画社会基本法」では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を、21世紀の我が国の最重要課題と位置付け、市町村に対しては、区域の特性に応じた施策についての基本的な計画を策定することを努力義務としています。

この趣旨に基づき、本市では、平成13年4月に施行した倉敷市男女共同参画条例に男女共同参画基本計画の策定を義務づけ、同年、「くらしき男女共同参画プラン」（推進期間：平成13～22年度、平成18年度改訂）を、平成23年に「第二次くらしきハーモニープラン～第二次倉敷市男女共同参画基本計画～」（推進期間：平成23～27年度）を、そして、平成28年に「第三次くらしきハーモニープラン～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～」（推進期間：平成28～令和2年度）を策定し、総合的に施策を推進してきました。

しかし、家庭、地域、働く場等あらゆる場に固定的性別役割分担意識がまだまだ根強く残っていることや、政策・方針決定過程への女性の参画等が十分には進んでいない現状があります。また、性別や世代の違いだけでなく一人ひとりの個性や価値観、ライフスタイルに至るまで「多様」であることを認め合い、尊重する取組が求められており、真の男女共同参画社会の実現のためには、今後も引き続き、男女共同参画を推進する必要があります。

こうしたことから、これまでの取組を継承しつつ、社会情勢の変化などから生じている新たな課題にも対応するため、令和3年3月に「第四次くらしきハーモニープラン～第四次倉敷市男女共同参画基本計画～」（推進期間：令和3～7年度）を策定し、男女共同参画社会実現のための施策を計画的・総合的に推進しています。

(1) これまでの主な動き

- 平成9年4月 「倉敷市女性ふれあいセンター」設置（平成13年4月「倉敷市男女共同参画推進センター」（愛称：ウィズアップくらしき）と改称）
- 平成12年10月 「倉敷市男女共同参画都市宣言」宣言
- 平成13年1月 「くらしき男女共同参画プラン」（推進期間：平成13～22年度）策定
- 平成13年4月 「倉敷市男女共同参画条例」施行

- 平成21年3月 「倉敷市ドメスティック・バイオレンスの防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」（倉敷市DV防止計画）策定
- 平成21年4月 「倉敷市配偶者暴力相談支援センター」設置
- 平成23年3月 「第二次くらしきハーモニープラン～第二次倉敷市男女共同参画基本計画～」(推進期間：平成23～27年度)策定
- 平成27年10月 「日本女性会議2015倉敷」開催
- 平成28年3月 「第三次くらしきハーモニープラン～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～」(推進期間：平成28～令和3年度)策定
 ※本計画以降、基本計画を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画及びDV防止法に基づく市町村基本計画(DV防止計画)に位置づける
- 平成28年4月 配偶者暴力相談支援業務の対象を高梁川流域圏域に拡大
- 令和3年3月 「第四次くらしきハーモニープラン～第四次倉敷市男女共同参画基本計画～」(推進期間：令和3～7年度)策定

(2) 審議会

- 名 称 倉敷市男女共同参画審議会
- 設 置 平成13年4月
- 設置目的 男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため
- 所掌事務 ○次のことについて、市長の諮問に応じ調査審議すること
- ・基本計画の策定及び変更に関すること
 - ・DV防止計画の策定及び変更に関すること
 - ・その他男女共同参画に関する施策の基本的事項及び重要事項に関すること
- 施策の基本的事項及び重要事項について市長に意見を述べること
- 組 織 委員20名以内、学識経験者、関係行政機関の職員、各種団体から推薦された者、事業所から推薦された者、市民

(3) 男女共同参画啓発事業

ア くらしきハーモニーフェスタ

性別にかかわらず、だれもが、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、市民とともにさまざまな問題を考える契機とするため、平成元年度から毎年1回、フォーラムや講演会など様々な形式で開催している。

イ 情報誌「WITHテリア」の発行

男女共同参画社会の実現をめざすための情報誌として、公募の市民委員とともに編集を行い、年1回、3月に発行している。(発行部数13,000部)

ウ 男女共同参画社会づくり表彰

男女共同参画社会をめざし、各分野で積極的に取り組んでいる個人、事業所を表彰し、その功績を広く公表している。

エ 男女共同参画推進事業所認定制度

一人ひとりの事情に応じた多様な働き方ができる環境整備等に積極的に取り組む市内の事業所等を認定し、広く公表している。

オ 男女共同参画パネル展の開催

男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ、男女共同参画に関するパネル展示を実施し、市民への啓発及び意識の高揚を図っている。

カ 男女共同参画作品展の開催

男女共同参画の視点でとらえた作品(4コマ漫画)を市民等から募集し、表彰するとともに本庁・支所等で展示することで啓発と意識の高揚を図っている。

キ 中学生向け啓発冊子「ONE STEP UP」の作成配布

固定的な男女の役割分担にとらわれない進路選択や人権教育に活用してもらうため、市内の中学2年生全員に配布している。

ク 男女共同参画推進セミナーの開催

幅広い世代に対し男女共同参画への意識の浸透を図るため、くらしきハーモニープランの基本目標に因んだテーマでセミナーを開催する。

また、多様な人材が主体的に地域活動に参画できる環境をつくるため、男女共同参画の機会や多様性を尊重した地域づくりの実践事例を学ぶセミナーを開催する。

ケ 高梁川流域女性活躍推進事業

高梁川流域圏において、女性をはじめとした多様な人材が活躍できるダイバーシティの推進、ワーク・ライフ・バランスの実現した社会をめざし、（企業側・働く側を両輪として、）個人、事業所を対象としたセミナーを開催し、新しい働き方（テレワーク等）について具体的なスキルや情報を提供する。

また、様々な困難・課題を抱える女性を対象として、将来の就労につなげる研修プログラム等を実施する。

(4) 男女共同参画推進センター事業

男女共同参画を進める拠点施設として、平成9年4月「倉敷市女性ふれあいセンター」を設置し、平成13年4月に「倉敷市男女共同参画推進センター」（愛称「ウィズアップくらしき」）に改称した。平成21年4月から「倉敷市配偶者暴力相談支援センター」を設置した。

男女平等・共同参画に関する情報収集・提供、学習機会の提供を行うとともに、市民や団体・グループが主体的に男女共同参画の推進活動を展開する場を提供するなど支援を行っている。

また、DVやセクハラなどのさまざまな悩みに対応するため、電話や面接による相談を行うとともに、弁護士や臨床心理士による専門的な相談も行っている。（平成28年度から、対象者を高梁川流域圏域に拡大）

ア 講演会・講座の開催

6講座（8回） 参加人数 104人

イ 団体・グループ等の活動支援

32団体（令和4年4月末現在）

ウ 男女共同参画推進事業の委託

5事業 参加人数 194人

エ 貸館業務

年間利用者数 8,431人

オ 相談業務

- ・電話・面接相談・・・火～土曜日 9:00～17:30
- ・法律相談・・・女性弁護士による法律相談（月2回、5人／回）
- ・心理カウンセリング・・・月1回、3人／回

<相談件数>

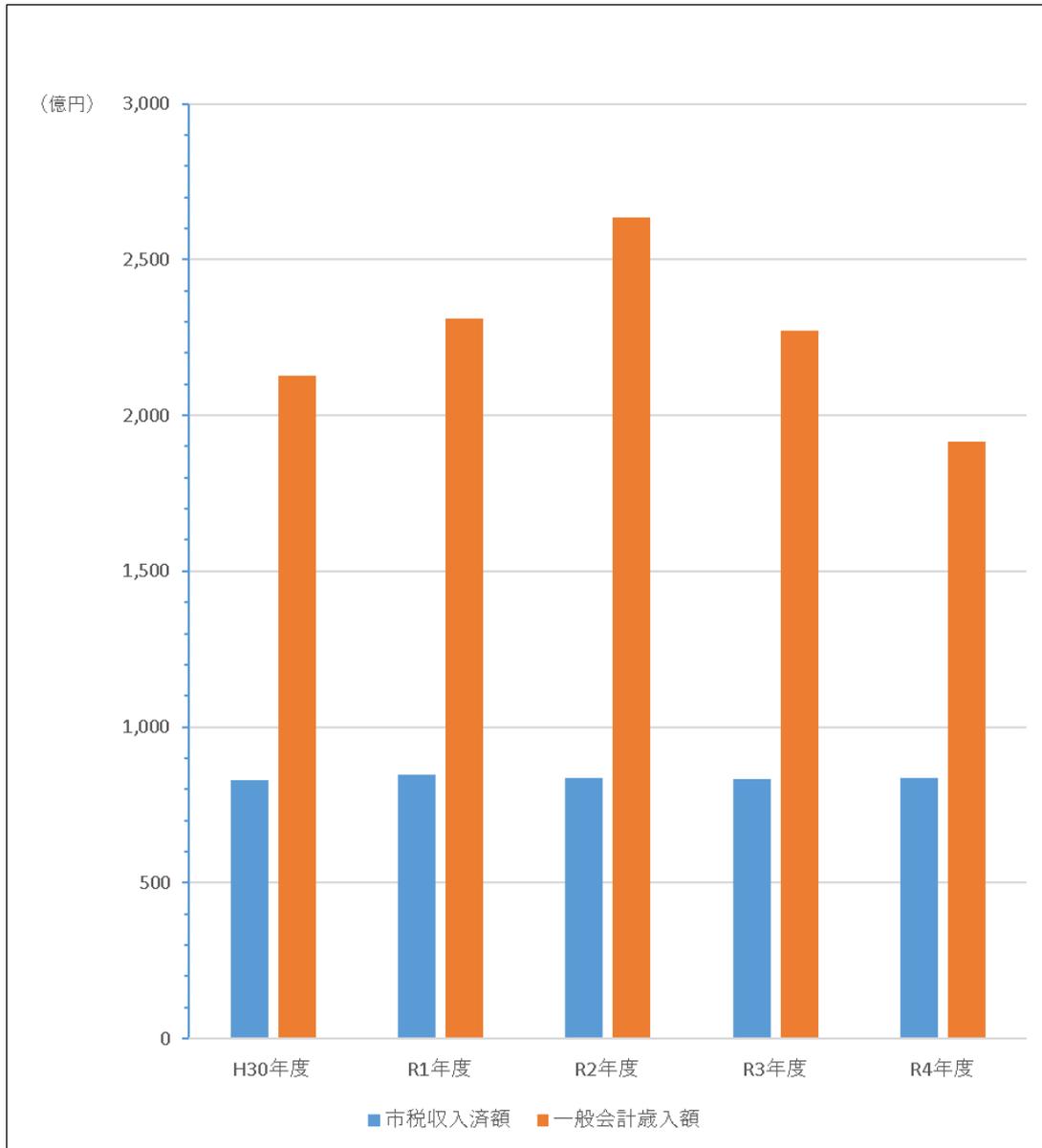
相談方法	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電話	1,487	1,511	1,693
面接	265	220	243
法律	115	115	112
心理	—	—	25
計	1,867	1,846	2,073

カ DV被害者への支援

緊急時の支援、保護施設との連携、DV防止法保護命令の申請書作成支援、配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書の発行

8. 市 税

(1) 一般会計歳入額及び市税収入額の推移



(単位：千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
一般会計歳入額	212,676,310	231,107,097	263,606,987	227,113,142	191,415,694	
市税収入済額	82,965,896	84,732,336	83,740,338	83,141,171	83,513,527	
割合	39.0	36.7	31.8	36.6	43.6	
市税 対前年	増加額	1,109,710	1,766,440	-991,998	-599,167	372,356
	伸率	1.3	2.1	-1.1	-0.7	0.4

※R3年度は決算見込額

対前年は、収入済額と比較しています。

※R4年度は当初予算額

対前年は、前年の決算見込額と比較しています。

(2) 市税の税率及び納期（令和4年度）

税 目	課 税 標 準 及 び 税 率	納 期																																
市 民 税	<p>1. 個 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 均等割 年額 3,500円 ○ 所得割 課税所得金額 6% <p>2. 法 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 均等割（平成6年4月1日以降に終了する事業年度より適用） <table border="1" data-bbox="395 524 999 1211" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">市 民 税 均 等 割</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">資本金等の額 ※</th> <th style="text-align: center;">市内従業者 数の合計</th> <th style="text-align: center;">標 準 税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">50億円超の法人</td> <td style="text-align: center;">50人超</td> <td style="text-align: center;">300万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50人以下</td> <td style="text-align: center;">41万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">10億円超50億円 以下の法人</td> <td style="text-align: center;">50人超</td> <td style="text-align: center;">175万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50人以下</td> <td style="text-align: center;">41万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">1億円超10億円 以下の法人</td> <td style="text-align: center;">50人超</td> <td style="text-align: center;">40万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50人以下</td> <td style="text-align: center;">16万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">1,000万円超 1億円以下の法人</td> <td style="text-align: center;">50人超</td> <td style="text-align: center;">15万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50人以下</td> <td style="text-align: center;">13万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,000万円以下</td> <td style="text-align: center;">50人超</td> <td style="text-align: center;">12万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">上 記 以 外 の 法 人 等</td> <td style="text-align: center;">5万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">※平成27年4月1日以降に開始する事業年度は、資本金等の額が、資本金と資本準備金の合計額を下回る場合は資本金と資本準備金の合計額を基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人税割 8.4% （※）平成26年10月1日から令和元年9月30日までの間に開始した事業年度については、12.1%を適用する。 	市 民 税 均 等 割			資本金等の額 ※	市内従業者 数の合計	標 準 税 率	50億円超の法人	50人超	300万円	50人以下	41万円	10億円超50億円 以下の法人	50人超	175万円	50人以下	41万円	1億円超10億円 以下の法人	50人超	40万円	50人以下	16万円	1,000万円超 1億円以下の法人	50人超	15万円	50人以下	13万円	1,000万円以下	50人超	12万円	上 記 以 外 の 法 人 等		5万円	<p>個 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収 第1期 6月1日～6月30日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 1月1日～1月31日 ・特別徴収（給与） 毎月分（6月～翌年5月） 徴収の翌月10日 ・特別徴収（年金） 年金支払月の翌月10日 <p>法 人</p> <p>法人税申告期限と同じ （事業年度終了の日の翌日から2ヶ月以内）</p>
市 民 税 均 等 割																																		
資本金等の額 ※	市内従業者 数の合計	標 準 税 率																																
50億円超の法人	50人超	300万円																																
	50人以下	41万円																																
10億円超50億円 以下の法人	50人超	175万円																																
	50人以下	41万円																																
1億円超10億円 以下の法人	50人超	40万円																																
	50人以下	16万円																																
1,000万円超 1億円以下の法人	50人超	15万円																																
	50人以下	13万円																																
1,000万円以下	50人超	12万円																																
上 記 以 外 の 法 人 等		5万円																																
固 定 資 産 税	<p>課税標準額の $\frac{1.4}{100}$</p> <p>免税点 土 地 30万円未満 家 屋 20万円未満 償却資産 150万円未満</p>	<p>第1期 4月1日～4月30日</p> <p>第2期 7月1日～7月31日</p> <p>第3期 9月1日～9月30日</p> <p>第4期 12月1日～12月25日</p>																																

税 目	課 税 標 準 及 び 税 率	納 期																																																												
軽自動車税	<p>1. 軽自動車税環境性能割</p> <table border="1" data-bbox="363 280 1134 871"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="363 280 810 320">車 種 区 分</th> <th colspan="2" data-bbox="810 280 1134 320">税 率</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th data-bbox="810 320 970 409">自家用</th> <th data-bbox="970 320 1134 409">営業用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="363 409 810 510">電気自動車 天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%低減又は平成30年規制適合）</td> <td data-bbox="810 409 970 510">非課税</td> <td data-bbox="970 409 1134 510">非課税</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 510 507 701" rowspan="3">ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)</td> <td data-bbox="507 510 651 600">平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★)</td> <td data-bbox="651 510 810 600">令和12年度基準+75%達成</td> <td data-bbox="970 510 1134 600"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 600 651 701">又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車(★★★★)</td> <td data-bbox="651 600 810 701">令和12年度基準60%達成</td> <td data-bbox="970 600 1134 701">1%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 701 651 871">又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車(★★★★)</td> <td data-bbox="651 701 810 871">令和12年度基準+55%達成</td> <td data-bbox="970 701 1134 871">2%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="363 871 810 936">上記以外又は令和2年度基準未達成車</td> <td data-bbox="810 871 970 936"></td> <td data-bbox="970 871 1134 936">2%</td> </tr> </tbody> </table>	車 種 区 分		税 率				自家用	営業用	電気自動車 天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%低減又は平成30年規制適合）		非課税	非課税	ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★)	令和12年度基準+75%達成		又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車(★★★★)	令和12年度基準60%達成	1%	又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車(★★★★)	令和12年度基準+55%達成	2%	上記以外又は令和2年度基準未達成車			2%	<p>軽自動車（三輪以上）の取得時 ※取得価格が50万円を超えるもの</p>																																		
	車 種 区 分		税 率																																																											
		自家用	営業用																																																											
電気自動車 天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%低減又は平成30年規制適合）		非課税	非課税																																																											
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★)	令和12年度基準+75%達成																																																												
	又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車(★★★★)	令和12年度基準60%達成	1%																																																											
	又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車(★★★★)	令和12年度基準+55%達成	2%																																																											
上記以外又は令和2年度基準未達成車			2%																																																											
	<p>2. 軽自動車税種別割</p> <table border="1" data-bbox="363 1010 1134 1576"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="363 1010 818 1050">種 別</th> <th data-bbox="818 1010 1134 1050">年 税 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 1050 483 1200" rowspan="4">原動機付 自 転 車</td> <td data-bbox="483 1050 818 1090">50cc以下</td> <td data-bbox="818 1050 1134 1090">2,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1090 818 1131">50ccを超え90cc以下</td> <td data-bbox="818 1090 1134 1131">2,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1131 818 1171">90ccを超え125cc以下</td> <td data-bbox="818 1131 1134 1171">2,400円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1171 818 1200">三輪以上のもの（ミニカー）</td> <td data-bbox="818 1171 1134 1200">3,700円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1200 483 1458" rowspan="4">軽自動車</td> <td colspan="2" data-bbox="483 1200 818 1270">二輪のもの (125cc超～250cc以下)</td> <td data-bbox="818 1200 1134 1270">3,600円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 1270 818 1310">三輪のもの（660cc以下）</td> <td data-bbox="818 1270 1134 1458" rowspan="4">別図</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1310 603 1458" rowspan="2">四輪以上のもの (660cc以下)</td> <td data-bbox="603 1310 699 1379">乗 用</td> <td data-bbox="699 1310 818 1379">自家用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1379 699 1458">貨物用</td> <td data-bbox="699 1379 818 1458">自家用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1458 483 1527">小型特殊 自 動 車</td> <td colspan="2" data-bbox="483 1458 818 1498">農耕作業用のもの</td> <td data-bbox="818 1458 1134 1498">2,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" data-bbox="483 1498 818 1538">その他のもの</td> <td data-bbox="818 1498 1134 1538">5,900円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="363 1538 818 1576">二輪の小型自動車（250cc超）</td> <td data-bbox="818 1538 1134 1576">6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>別図-I</p> <table border="1" data-bbox="363 1671 1134 1966"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="363 1671 798 1771" rowspan="2">車両区分</th> <th data-bbox="798 1671 970 1711">初度検査年月</th> <th data-bbox="970 1671 1134 1771">H27年3月 までの車両 (旧税率)</th> <th data-bbox="1134 1671 1447 1771">H27年4月 以降の車両 (新税率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="363 1771 798 1812">三 輪</td> <td data-bbox="798 1771 970 1812"></td> <td data-bbox="970 1771 1134 1812">3,100円</td> <td data-bbox="1134 1771 1447 1812">3,900円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1812 483 1966" rowspan="4">四輪以上</td> <td data-bbox="483 1812 603 1852" rowspan="2">乗 用</td> <td data-bbox="603 1812 798 1852">自 家 用</td> <td data-bbox="970 1812 1134 1852">7,200円</td> <td data-bbox="1134 1812 1447 1852">10,800円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1852 798 1892">営 業 用</td> <td data-bbox="970 1852 1134 1892">5,500円</td> <td data-bbox="1134 1852 1447 1892">6,900円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1892 603 1933" rowspan="2">貨 物 用</td> <td data-bbox="603 1892 798 1933">自 家 用</td> <td data-bbox="970 1892 1134 1933">4,000円</td> <td data-bbox="1134 1892 1447 1933">5,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1933 798 1966">営 業 用</td> <td data-bbox="970 1933 1134 1966">3,000円</td> <td data-bbox="1134 1933 1447 1966">3,800円</td> </tr> </tbody> </table>	種 別		年 税 額	原動機付 自 転 車	50cc以下	2,000円	50ccを超え90cc以下	2,000円	90ccを超え125cc以下	2,400円	三輪以上のもの（ミニカー）	3,700円	軽自動車	二輪のもの (125cc超～250cc以下)		3,600円	三輪のもの（660cc以下）		別図	四輪以上のもの (660cc以下)	乗 用	自家用	貨物用	自家用	小型特殊 自 動 車	農耕作業用のもの		2,400円		その他のもの		5,900円	二輪の小型自動車（250cc超）		6,000円	車両区分		初度検査年月	H27年3月 までの車両 (旧税率)	H27年4月 以降の車両 (新税率)	三 輪			3,100円	3,900円	四輪以上	乗 用	自 家 用	7,200円	10,800円	営 業 用	5,500円	6,900円	貨 物 用	自 家 用	4,000円	5,000円	営 業 用	3,000円	3,800円	<p>5月1日～5月31日</p>
種 別		年 税 額																																																												
原動機付 自 転 車	50cc以下	2,000円																																																												
	50ccを超え90cc以下	2,000円																																																												
	90ccを超え125cc以下	2,400円																																																												
	三輪以上のもの（ミニカー）	3,700円																																																												
軽自動車	二輪のもの (125cc超～250cc以下)		3,600円																																																											
	三輪のもの（660cc以下）		別図																																																											
	四輪以上のもの (660cc以下)	乗 用		自家用																																																										
		貨物用		自家用																																																										
小型特殊 自 動 車	農耕作業用のもの			2,400円																																																										
	その他のもの		5,900円																																																											
二輪の小型自動車（250cc超）		6,000円																																																												
車両区分		初度検査年月	H27年3月 までの車両 (旧税率)	H27年4月 以降の車両 (新税率)																																																										
		三 輪			3,100円	3,900円																																																								
四輪以上	乗 用	自 家 用	7,200円	10,800円																																																										
		営 業 用	5,500円	6,900円																																																										
	貨 物 用	自 家 用	4,000円	5,000円																																																										
		営 業 用	3,000円	3,800円																																																										

税 目	課 税 標 準 及 び 税 率	納 期																													
軽自動車税	別図-Ⅱ 三輪以上の軽自動車に係る軽自動車税種別割の重課税率	5月1日～5月31日																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車両区分</th> <th>初度検査年月</th> <th>登録後13年を経過した車両 (H21年3月以前)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">三輪</td> <td></td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪以上</td> <td rowspan="2">乗 用</td> <td>自家用</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物用</td> <td>自家用</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>4,500円</td> </tr> </tbody> </table>		車両区分		初度検査年月	登録後13年を経過した車両 (H21年3月以前)	三輪			4,600円	四輪以上	乗 用	自家用	12,900円	営業用	8,200円	貨物用	自家用	6,000円	営業用	4,500円										
	車両区分		初度検査年月	登録後13年を経過した車両 (H21年3月以前)																											
	三輪			4,600円																											
四輪以上	乗 用	自家用	12,900円																												
		営業用	8,200円																												
	貨物用	自家用	6,000円																												
		営業用	4,500円																												
別図-Ⅲ 三輪以上の軽自動車に係る軽自動車税種別割のグリーン化特例	5月1日～5月31日																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" rowspan="2">車両区分</th> <th colspan="3">軽減率</th> </tr> <tr> <th>75%</th> <th>50%</th> <th>25%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">三 輪</td> <td>1,000円</td> <td colspan="2" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪以上</td> <td rowspan="2">乗 用</td> <td>自家用</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物用</td> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td colspan="2" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table>		車両区分			軽減率			75%	50%	25%	三 輪			1,000円			四輪以上	乗 用	自家用	2,700円	営業用	1,800円	3,500円	5,200円	貨物用	自家用	1,300円			営業用	1,000円
車両区分					軽減率																										
			75%	50%	25%																										
三 輪			1,000円																												
四輪以上	乗 用	自家用	2,700円																												
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円																										
	貨物用	自家用	1,300円																												
		営業用	1,000円																												
電気自動車など排出ガス性能や燃費性能の優れた環境負荷の小さい一定の車両について、その燃費性能に応じて新税率から概ね75%、50%、25%軽減されます。	5月1日～5月31日																														
○登録時期と適用年度 「初度検査年月」が、令和4年4月から令和5年3月までの車両で、新規登録された翌年度に限り適用されます。																															
市たばこ税		<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>税率 (1,000本あたり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 行 (令和3年10月1日～)</td> <td>6,552円</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	税率 (1,000本あたり)	現 行 (令和3年10月1日～)	6,552円	翌月末日																								
期 間		税率 (1,000本あたり)																													
現 行 (令和3年10月1日～)	6,552円																														
特別土地保有税	平成15年度より課税停止																														
入 湯 税	入湯客1人1日 150円 (1泊2日を1日とする。)	翌月15日																													
事 業 所 税	資 産 割……事業所床面積 1㎡につき年額600円 免税点1,000㎡以下 従業者割……従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$ 免税点100人以下	法 人 事業年度終了の日から 2ヶ月以内 個 人 翌年の3月15日																													
都 市 計 画 税	課税標準額の $\frac{0.3}{100}$	固定資産税と同じ																													

(3) 市税の内訳 (R4年度当初予算)

(令和4年4月1日 人口478,651人、世帯216,756世帯)

税目	区分	予 算 額	構 成 比	市民1人当たり負担額	1世帯当たり負担額
市 民 税		29,698,834 千円	35.6%	62,047 円	137,015 円
固 定 資 産 税		38,882,142	46.6%	81,233	179,382
軽 自 動 車 税		1,710,040	2.0%	3,573	7,889
市 た ば こ 税		3,240,349	3.9%	6,770	14,949
事 業 所 税		4,554,778	5.4%	9,516	21,013
都 市 計 画 税		5,409,881	6.5%	11,302	24,958
入 湯 税		17,503	0.0%	37	81
合 計		83,513,527	100.0	174,478	385,287

(4) 水島地区税収(4税)内訳(現年度調定額)

区分		年度	R1 年 度	R2 年 度	R3 年 度
法 人 市 民 税	全 市 (百 万 円)		6,173	4,610	4,436
	水 島 企 業	税 収 (百 万 円)	1,566	856	790
		対 全 市 比 (%)	25.4	18.6	17.8
固 定 資 産 税 ・ 都 市 計 画 税 計	全 市 (百 万 円)		44,421	44,928	43,826
	水 島 企 業	税 収 (百 万 円)	10,688	10,766	10,415
		対 全 市 比 (%)	24.1	24.0	23.8
事 業 所 税	全 市 (百 万 円)		4,433	4,574	4,564
	水 島 企 業	税 収 (百 万 円)	2,927	2,998	2,985
		対 全 市 比 (%)	66.0	65.6	65.4
合 計	全 市 (百 万 円)		55,027	54,112	52,826
	水 島 企 業	税 収 (百 万 円)	15,181	14,620	14,190
		対 全 市 比 (%)	27.6	27.0	26.9

(5) 納税義務者数等

① 市民税(個人分) (R4年度当初調定)

(単位:人)

均等割のみを納める者	所得割のみを納める者	均等割と所得割を納める者	納税義務者数
15,012	8,766	220,005	243,783

・普通徴収 72,033人 ・特別徴収 171,750人 ・税額 24,759,738千円

② 市民税(法人分) (R3年度末現在)

(単位:社)

1号法人	2号法人	3号法人	4号法人	5号法人	6号法人
9,382	120	1,697	185	472	75
			7号法人	8号法人	9号法人
			426	42	79

③ 固定資産税・都市計画税 (R4年度当初調定)

(単位：人、社)

税目	土 地			家 屋			償 却 資 産			合 計
	個 人	法 人	計	個 人	法 人	計	個 人	法 人	計	
固定	138,608	5,135	143,743	140,446	5,759	146,205	2,475	4,634	7,109	297,057
都計	108,547	4,298	112,845	107,972	4,882	112,854	-	-	-	225,699

※ 免税点以上のもの

税 額

	固定資産税	都市計画税	計
土 地	12,150,882千円	2,944,476千円	15,095,358千円
家 屋	13,362,830	2,534,810	15,897,640
償却資産	12,203,310	-	12,203,310
計	37,717,022	5,479,286	43,196,308

④ 軽自動車税種別割R3年度 (課税台数・税額)

(単位：台、千円)

区分	車種 原 動 機 付 自 転 車	軽 自 動 車			小 型 特 殊 自 動 車	二 輪 の 小 型 自 動 車	合 計
		四 輪 乗 用	四 輪 貨 物 用	そ の 他			
台数	26,019	137,746	34,316	5,114	3,624	6,549	213,368
税額	54,524	1,321,842	172,134	18,419	11,729	39,294	1,617,942

教 育 委 員 会

内 容

教育委員会 の 構 成
教 育 予 算
倉敷市教育大綱
倉敷市教育振興基本計画
令和4年度教育行政重点施策
学 事
指 導
保 健 体 育
生 涯 学 習
文 化 財 保 護
ラ イ フ パ ー ク 倉 敷

1. 教育委員会の構成

(1) 歴代教育長

氏 名	就 任 期 間
高 木 甲 一	昭和42.2～43.3
三 島 一 夫	昭和44.4～60.3
今 田 昌 男	昭和60.4～平成5.3
山 田 錦 造	平成5.4～13.3
田 中 俊 彦	平成13.4～17.3
吉 田 雄 平	平成17.4～25.3
井 上 正 義	平成25.4～

(2) 現教育委員

役 職 名	氏 名	現 任 期
教育長職務代理者	沼 本 浩 彰	令和 2.4.1～令和6.3.31
委 員	大 原 あかね	令和 3.4.1～令和7.3.31
委 員	難 波 弘 志	平成31.4.1～令和5.3.31
委 員	江 原 雅 江	令和 4.4.1～令和8.3.31

(3) 歴代教育委員

氏 名	就任期間 () は委員長就任期間
真 鍋 英 一	昭和42.2～45.3 (42.2～43.3)
早 瀬 紀 典	昭和42.2～46.3
石 井 亨	昭和42.2～42.3
森 本 重 親	昭和42.2～42.3
高 木 甲 一	昭和42.2～43.3
福 井 啓 二	昭和42.4～48.3 (43.4～48.3)
武 鐘 和 夫	昭和42.4～46.3
三 島 一 夫	昭和44.4～60.3
星 島 睦 雄	昭和45.4～53.3 (48.4～49.3 52.4～53.3)
石 井 正	昭和46.4～54.3 (49.4～50.3 53.4～54.3)
滝 沢 千之助	昭和46.4～54.3 (50.4～51.3)
石 井 節 三	昭和48.4～56.3 (51.4～52.3 54.4～55.3)
鴨 井 利 郎	昭和53.4～61.3 (55.4～56.3 59.4～60.3)
岡 田 由 夫	昭和54.4～62.3 (56.4～57.3 60.4～61.3)
篠 山 卓 郎	昭和54.4～62.3 (57.4～58.3 61.4～62.3)
笠 原 稔	昭和56.4～60.3 (58.4～59.3)
今 田 昌 男	昭和60.4～平成5.3
岡 部 智洋雄	昭和60.4～60.6
小松原 富几生	昭和60.12～平成5.3 (62.4～63.3 3.4～4.3)
矢 部 和 夫	昭和61.4～平成6.3 (63.4～1.3 4.4～5.3)
中 嶋 廣 介	昭和62.4～平成3.3 (1.4～2.3)
山 本 武	昭和62.4～平成3.3 (2.4～3.3)
沼 本 徹 郎	平成3.4～11.3 (5.4～6.3 9.4～10.3)
貫 名 美 子	平成3.4～11.3 (6.4～7.3 10.4～11.3)
小 山 甫 典	平成5.4～13.3 (7.4～8.3 11.4～12.3)
山 田 錦 造	平成5.4～13.3
仁 科 省 吾	平成6.4～14.3 (8.4～9.3 12.4～13.3)
渡 辺 昭 子	平成11.4～19.3 (13.4～14.3 17.4～18.3)
小 林 好 学	平成11.4～19.3 (14.4～15.3 18.4～19.3)
田 中 俊 彦	平成13.4～17.3
藤 井 淑 子	平成13.4～21.3 (15.4～16.3 19.4～20.3)
藤 澤 太 郎	平成14.4～18.3 (16.4～17.3)
吉 田 雄 平	平成17.4～25.3
近 藤 幸二	平成18.4～26.3 (20.4～21.3 24.4～25.3)
西 原 孝 雄	平成19.4～27.3 (21.4～22.3 25.4～26.3)
浅 野 彰 彦	平成19.4～28.3 (22.4～23.3 26.4～27.3)
竹 内 京 子	平成21.4～ (23.4～24.3 27.4～28.3)
井 上 正 義	平成25.4～29.3
仁 科 正 己	平成26.4～令和4.3 (28.4～29.3)
村 山 佳 則	平成27.4～31.3
谷 田 陽 平	平成28.4～令和2.3
大 原 あかね	平成29.4～
難 波 弘 志	平成31.4～
沼 本 浩 彰	令和2.4～
江 原 雅 江	令和4.4～

2. 教育予算

(1) 予算額の推移(項別)

(単位:千円)

項名	R2年度(決算)	R3年度(最終予算)	R4年度(当初予算)
教育総務費	5,388,699	5,021,720	3,909,985
小学校費	4,178,685	4,425,209	2,153,149
中学校費	1,746,400	2,831,231	1,078,257
高等学校費	254,168	235,633	760,263
特別支援学校費	159,975	189,021	134,812
幼稚園費	1,665,185	1,069,128	1,062,696
生涯学習費	2,200,823	2,162,294	2,262,696
学校保健費	2,270,955	2,899,486	1,840,006
	17,864,890	18,833,722	13,201,864

(2) 児童生徒1人当たりの教育費

(単位:円)

小学校	155,105	166,236	81,887
中学校	137,188	218,831	84,003
高等学校	423,613	406,965	1,345,598
特別支援学校	663,797	787,588	561,717
幼稚園	634,115	454,948	493,588

3. 倉敷市教育大綱

「～“From Kurashiki”が誇りとなるひとづくり～」

(1) I am from Kurashiki.

「“倉敷のひと”であることを誇りに思うひとに」

「倉敷で育った」「倉敷で学んだ」「倉敷に住んだ」ことを誇りに思うひとになるということです。「このまちで育ってよかった。」「このまちで学んでよかった。」「このまちに住んでよかった。」と思えるひとになってほしいという思いを込めています。

(2) This is from Kurashiki.

「“倉敷らしさ”を誇りに思うひとに」

倉敷には、世代を超えて受け継がれてきた個性的で魅力的な歴史・文化が息づいています。その歴史・文化に支えられながら、倉敷の未来を創っていくことを誇りに思うひとになるということです。倉敷の魅力ある地域資源を活用して、倉敷を活力ある地域にしていきたいという思いを込めています。

(3) From Kurashiki to the world

「“倉敷のよさ”を世界へ発信できるひとに」

グローバルな観点を持ち、倉敷から世界に向けて視野を広げ、倉敷の魅力の世界へ発信していくことができるひとになることが誇りとなるということです。豊かな個性と創造力で、世界の人たちに倉敷のよさを知ってもらいたい、共有してもらいたいという思いを込めています。

4. 倉敷市教育振興基本計画

(1) 基本理念

倉敷市教育大綱「～“From Kurashiki”が誇りとなるひとづくり～」を基本理念とし、その実現に向けて倉敷市教育大綱に掲げる3つの基本方針を倉敷市教育振興基本計画の基本目標として設定し、計画を推進します。

(2) 基本目標

① 子どもの教育

[目標] 思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する

平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など予測困難な事象が生じている現代社会においては、一人一人がお互いの違いや良さを認め合い、相手への思いやりの心をもつとともに、自らで考え行動する力を身につけることが必要です。

また、今後、Society5.0など新たな社会を迎える中で、これからの社会に対応していく力も必要です。

このため、これからの社会を生きていくすべての子どもたちが自分らしい強みと自信を持ち、基礎的・基本的な学力や知識を身に付け、自ら考え、行動し、たくましく生き抜くことができる力を伸ばす教育を推進します。

② 生涯学習

[目標] 夢と生きがいを持ち、学び続けることができる社会を実現する

学びに終わりはなく、ひとは生涯にわたって学び続けていくものです。人生100年時代の到来が予測される現在、市民一人一人が健康でいきいきと暮らすためには、人生に夢と生きがいを持ち、知識や教養を高め、生活を実り多いものにすることが必要です。

このため、一人一人が何歳になっても、様々な分野で自分自身の可能性を伸ばし、学び直しや新たなことに挑戦するチャンスを大きく広げ、学んだことを生かし、地域がつながり支え合う生涯学習社会の実現をめざします。

③ 地方創生・協働

[目標] ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する

人口減少に伴う地域社会の縮小が懸念される中、「地方創生」に向けて、地域を担う「人財＝ひと」を地域の中で育成するとともに、日本遺産を始めとした倉敷が誇る特色ある地域資源を活用して、その魅力を国内外へ広く発信し、人々が安心して暮らせるような持続可能なまちにしていくことが必要です。

このため、平成28年5月に本市で開催された「G7倉敷教育大臣会合」で採択された「倉敷宣言」の中で推進に取り組むこととしたSDGsの理念を取り入れ、学校、家庭と地域が連携し、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、郷土の先人、歴史、文化等を学び、郷土への理解、愛着、誇り、そして、将来このまちを担っていく力を育成します。

5. 令和4年度教育行政重点施策

(1) 基本方針

本市は、令和3年3月に改定した倉敷市教育大綱、倉敷市教育振興基本計画に基づき、教育行政を進めていくため、現在の社会状況やこれまでの取組の状況を踏まえ、特に力を入れて取り組むべき内容を3つの基本目標ごとに「教育行政重点施策」として掲げています。

(2) 重点施策

子どもの教育

[重点的に取り組む事業]

- ・学力向上支援事業
- ・基礎・基本定着事業
- ・「確かな学力」向上支援事業
- ・非常勤講師等単市加配事業
- ・放課後学習サポート事業
- ・英語教育推進事業
- ・GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業
- ・学校防災教育推進事業
- ・ふれあい教室事業
- ・学校問題支援プロジェクト事業
- ・学校・園生活支援員配置事業
- ・スクールカウンセラー等配置事業
- ・不登校児童・生徒支援員等配置事業
- ・教師業務アシスタント配置事業
- ・公立幼稚園預かり保育・3歳児保育実施事業
- ・大高小学校給食調理場・校舎整備事業
- ・箭田小学校上屋付プール建設事業
- ・学校園施設安全対策・防災機能強化事業
- ・学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業
- ・中学校特別教室エアコン設置事業
- ・市立精思・玉島高等学校統合事業
- ・特別支援教育大学連携事業

生涯学習

- ・地域還元型講座実施事業（生涯学習活動推進事業）
- ・地域力向上講座実施事業（生涯学習活動推進事業）
- ・高梁川流域学び直し支援事業
- ・大学との連携による学校等支援事業
- ・ESCO事業
- ・公民館施設整備事業
- ・自然の家PFI 施設整備運営事業

地方創生・協働

- ・郷土くらしきを大切に作る心育成プロジェクト事業
- ・奨学金給付貸付事業
- ・地域連携による学校支援事業
- ・学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業
- ・伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業
- ・国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業

6. 学 事

(1) 市立学校教職員数（本務者のみ）

（R4年5月1日現在）

区分	校（園）長		副校（園）長		教 頭		主 幹 教 諭		指 導 教 諭		教 諭		講 師		養 護 職 員		栄 養 職 員 (含栄養教諭)		事 務 職 員		実 習 助 手		校 務 員		給 食 調 理 員		計	
	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費
小 学 校	61		10		65		21		11		1,176		227		84		(29) 31	17	79			14	18	1,765	49			
中 学 校	26		4		28		13		14		675		90		33		(6) 7	3	39			23		929	26			
高等学校	5				7		1				90		13		2				9	8	1	0	116	20				
特別支援学校	1		1		3				2		72		20		2		1	3			1		2	104	4			
幼稚園		39		1							127		29											0	196			
計	93	39	15	1	103	0	35	0	27	0	2,013	127	350	29	119	2	(35) 38	21	121	9	9	38	20	2,914	295	3,209		

(2) 年度別園児・児童・生徒数

（各年5月1日現在）

年 度	幼稚園	小学校	中学校	高等学校		特別支援学校		
				全 日 制	定 時 制	小学部	中学部	高等部
R2	2,627	26,941	12,730	0	600	105	43	93
R3	2,350	26,620	12,938	0	579	103	40	97
R4	2,153	26,294	12,836	0	565	105	46	89

(3) 年度別学級数

（各年5月1日現在）

年 度	幼稚園	小学校	中学校	高等学校		特別支援学校		
				全 日 制	定 時 制	小学部	中学部	高等部
R2	136	1,105	473	0	49	21	9	14
R3	125	1,096	474	0	49	21	9	14
R4	118	1,081	470	0	49	20	10	13

(4) 市立学校一覧

① 幼稚園

(R4年5月1日現在) (園地面積・園舎面積は、R3年5月1日現在)

園名	創立年月	園児数	学級数	教職員数	園地面積	園舎面積	所在地	電話
倉敷	明治20年4月	39	3	10	2,470	1,147	中央2-7-1	422-0318
倉敷東	昭和29年4月	36	3	12	2,358	861	鶴形2-8-23	422-2544
老松	昭和38年4月	104	6	15	3,535	1,020	老松町4-11-29	422-7279
万寿	昭和22年4月	78	3	8	4,056	1,047	浜町2-3-1	422-2734
万寿東	昭和49年4月	20	1	4	3,905	803	大島202-2	424-3179
大高	昭和14年4月	192	9	28	4,214	1,630	沖新町96-1	422-3176
葦高	昭和47年4月	115	6	17	6,697	1,734	笹沖23	425-0921
中島	昭和32年4月	78	3	8	4,383	1,080	中島717	465-2811
粒江	昭和18年4月	40	3	9	5,480	1,338	粒江1726	422-7002
中庄	昭和27年4月	68	3	9	3,702	1,325	中庄2700	462-1984
帯江	大正4年4月	64	3	8	4,472	1,328	加須山466-2	429-1300
菅生	昭和52年4月	32	2	6	2,812	1,116	西坂738	463-0275
豊洲	昭和54年4月	16	1	4	3,407	703	中帯江148-1	421-4141
茶屋町東	昭和14年4月	150	6	18	3,736	1,502	茶屋町早沖442	428-0106
茶屋町西	昭和14年4月	56	3	8	3,028	823	茶屋町291-5	428-0807
西阿知	昭和16年4月	139	6	15	3,633	3,901	西阿知町西原1000	465-2029
第一福田	昭和45年5月	40	3	12	4,092	1,121	東塚3-1-1	455-7584
第二福田	昭和30年4月	106	6	16	4,170	1,048	福田町古新田620-2	455-6879
第四福田	昭和30年4月	22	1	5	4,587	982	北畝3-8-1	455-7829
旭丘	昭和53年4月	60	3	9	4,465	1,055	連島町連島2239	444-9979
連島西浦	大正14年9月	9	1	4	1,767	667	連島町亀島新田126	444-8018
連島東	昭和22年1月	16	1	5	3,434	970	連島町連島2851	444-9999
連島南	昭和19年4月	54	3	8	5,004	1,167	連島町鶴新田1705	444-7979
天城	昭和2年4月	66	3	9	4,134	1,300	藤戸町天城2276	428-1027
味野	明治44年4月	33	2	8	3,796	1,019	児島味野城2-1-34	472-2686
稗田	昭和12年4月	13	1	5	4,105	1,057	児島稗田町793	472-4068
小川	昭和10年6月	令和4年4月～休園			4,487	782	児島小川町1610	
琴浦東	昭和37年4月	16	2	6	3,946	1,066	児島田の口3-13-1	477-7828
郷内	昭和27年4月	44	2	7	4,236	1,294	林870	485-0347
玉島	明治35年4月	135	6	18	4,578	1,518	玉島中央町3-8-1	522-2293
上成	昭和30年4月	29	2	6	3,433	1,097	玉島上成1143-1	522-4522
乙島	昭和35年4月	令和4年4月～休園			4,510	891	玉島乙島2228-1	
長尾	昭和6年4月	37	3	7	5,094	1,220	玉島長尾2608	522-4564
富田	昭和28年3月	17	2	5	3,126	1,006	玉島八島1760-3	522-4565
船穂	昭和11年4月	105	5	12	2,389	963	船穂町船穂2864	552-2415
川辺	昭和47年4月	24	2	5	2,527	477	真備町川辺718	698-2117
岡田	昭和48年4月	26	2	6	1,883	446	真備町岡田625-2	698-2490
藪	昭和50年4月	13	2	5	2,225	805	真備町市場4351	698-4053
二万	昭和28年6月	11	1	4	2,110	450	真備町上二万2493	698-2489
箭田	昭和29年4月	42	3	9	2,487	642	真備町箭田1858	698-2116
呉妹	昭和27年5月	8	1	3	1,194	379	真備町尾崎2418-1	698-2115
合計	43	2,153	118	353	149,667	44,780		

幼稚園児就園状況

(R4年5月1日現在)

区分	3歳児	4歳児	5歳児	計
公立(41) (休園2含む)	561	782	810	2,153
私立(11)	340	434	453	1,227
計(52)	901	1,216	1,263	3,380

※()は、園数を示す。

② 小学校

(R4年5月1日現在) (教室数・校地面積・校舎面積・屋内運動場面積は、R3年5月1日現在)

学校名	創立年月	児童数	学級数	教室数		教職員数	校地面積	校舎面積	屋内運動場面積	所在地	電話
				普通	特別						
倉敷東	明治6年4月	414	17	15	25	42	16,877	6,024	845	鶴形2-6-10	422-0274
倉敷西	明治6年4月	283	14	14	14	28	17,730	5,387	834	中央1-21-1	422-6125
老松	昭和28年4月	907	36	36	12	66	18,393	10,157	864	老松町4-10-1	422-6600
万寿	明治6年7月	856	30	30	14	55	17,763	6,189	1,002	浜町2-3-1	422-8333
万寿東	昭和48年4月	601	22	21	9	38	21,829	4,403	886	福島410	422-8346
大高	明治20年4月	1,070	41	41	22	77	30,112	7,791	1,183	堀南621	422-0536
葦高	昭和46年4月	673	24	27	12	42	20,719	5,535	861	笹沖145-1	424-1533
倉敷南	平成20年4月	627	24	24	13	43	23,374	8,488	1,327	東富井1005-10	430-0373
中洲	明治6年3月	773	30	30	17	50	30,263	6,571	1,134	水江1594-1	465-4900
中島	昭和44年4月	1,012	36	31	14	60	21,962	6,582	1,214	中島909-3	465-9590
粒江	明治6年6月	469	20	20	9	37	23,836	4,223	888	粒江2161	422-7001
中庄	明治5年8月	841	29	30	16	51	43,237	7,152	2,021	中庄2599	462-1979
帯江	明治6年4月	649	24	24	14	41	20,991	6,451	891	加須山526	429-1200
菅生	明治6年4月	413	16	17	14	30	24,553	5,326	692	西坂538	462-1139
豊洲	明治6年3月	361	14	14	8	30	17,137	4,790	886	西田201-1	482-2150
庄	明治6年3月	900	32	32	11	57	24,634	5,280	1,122	上東785-2	462-0206
茶屋町	明治6年4月	1,132	40	41	19	74	28,125	9,743	1,837	茶屋町早沖445	428-0020
西阿知	明治6年4月	1,142	38	39	14	60	12,900	8,203	959	西阿知町西原1003	465-2056
第一福田	明治6年8月	658	26	28	14	44	17,744	5,356	917	東塚3-1-1	455-8714
第二福田	明治6年4月	774	29	26	8	51	16,633	5,958	835	福田町古新田310-2	455-8704
第三福田	明治6年7月	239	11	12	17	24	20,125	4,386	807	広江1-9-1	455-8604
第四福田	昭和18年9月	599	24	24	16	44	20,883	5,707	1,000	北畝3-8-1	455-4375
第五福田	昭和27年2月	207	11	12	26	33	24,143	7,397	1,269	水島西千島町4-37	444-5236
水島	昭和22年10月	85	8	8	11	16	14,057	3,483	886	水島北春日町11-11	444-9260
旭丘	昭和52年4月	334	15	15	11	26	28,546	4,528	908	連島町連島1793	448-9177
連島西浦	明治6年6月	244	13	11	18	25	10,669	4,243	862	連島町西之浦3575	444-5263
連島神亀	昭和55年4月	291	15	16	10	26	16,893	4,506	1,122	神田3-6-34	448-6070
連島東	明治6年3月	319	15	15	15	30	24,405	7,045	1,220	連島町連島2850	444-8027
連島南	明治7年4月	962	34	34	11	57	21,916	5,457	999	連島町鶴新田1705	444-7129
連島北	明治36年4月	102	6	6	6	15	14,353	2,063	908	連島町西之浦5068	465-5917
天城	明治6年1月	531	22	22	10	35	20,358	4,695	1,121	藤戸町天城2285	428-1072
味野	明治6年5月	262	13	14	21	32	19,550	5,248	1,317	児島味野城2-2-9	472-2059
赤崎	明治26年9月	383	15	15	14	30	14,446	4,821	868	児島赤崎2-1-59	472-2311
下津井東	明治5年5月	47	6	7	14	17	13,609	3,586	797	下津井田之浦2-4-66	479-9048
下津井西	昭和33年4月	61	6	6	10	17	18,473	2,904	756	下津井1-17-16	479-9412
本荘	明治5年3月	123	8	8	11	15	20,488	3,874	877	児島塩生1750	475-0821
児島	明治6年9月	592	25	25	13	37	16,754	5,758	888	児島柳田町851	473-2711
緑丘	昭和47年4月	227	11	11	12	25	26,961	4,951	887	児島稗田町900	473-2845
琴浦東	明治6年4月	252	12	12	14	23	24,007	5,936	1,121	児島田の口3-13-1	477-7025
琴浦西	明治6年8月	426	17	16	21	32	23,286	5,973	1,324	児島下の町5-4-5	472-3022
琴浦南	昭和59年4月	227	9	11	16	20	21,776	4,773	869	児島下の町2-16-17	474-2922
琴浦北	明治6年9月	令和4年4月～休校		1	6		8,596	1,135	608	児島由加3068	
郷内	明治6年4月	411	16	15	14	31	23,380	4,851	1,563	林1000	485-0044
玉島	明治41年4月	399	18	17	17	36	18,744	6,830	849	玉島阿賀崎3-3-1	522-5267
上成	明治6年4月	408	16	17	8	33	14,910	3,926	807	玉島乙島6191	522-2982
乙島	明治6年10月	349	15	15	12	31	39,257	5,006	889	玉島乙島3500	522-2440
乙島東	昭和29年4月	163	10	11	8	22	13,678	3,695	1,028	玉島乙島7471	522-2430

学校名	創立年月	児童数	学級数	教室数		教職員数	校地面積	校舎面積	屋内運動場面積	所在地	電話
				普通	特別						
柏島	明治6年6月	265	12	12	16	22	16,750	4,857	949	玉島柏島2751-1	522-3076
玉島南	昭和39年4月	334	16	15	13	31	19,407	4,497	1,137	玉島柏島6446	528-0403
長尾	明治18年9月	853	28	29	11	51	19,289	7,623	1,439	玉島長尾3086	522-2419
富田	明治6年4月	427	16	18	10	33	15,804	4,681	604	玉島八島1774	522-2759
沙美	明治6年4月	20	3	3	9	11	13,868	2,180	798	玉島黒崎6050-1	528-0852
南浦	明治6年4月	6	2	2	11	7	13,702	2,313	800	玉島黒崎8402	528-1042
穂井田	明治6年4月	44	6	5	6	15	9,902	1,930	607	玉島陶1630	526-4830
船穂	明治6年3月	468	20	18	8	38	15,574	4,024	847	船穂町船穂2643	552-2032
柳井原	明治37年4月	44	5	5	5	15	18,797	1,473	698	船穂町柳井原1854-5	552-2304
川辺	明治6年4月	270	14	13	8	29	10,047	2,722	780	真備町川辺720	698-0315
岡田	明治6年4月	203	9	10	8	19	20,415	2,951	878	真備町岡田619-2	698-1280
藪	明治6年4月	194	9	10	10	19	15,287	2,710	858	真備町市場4338	698-0026
二万	明治20年6月	62	8	8	8	16	25,525	2,174	757	真備町上二万3346	698-0652
箭田	明治6年3月	237	14	14	10	31	15,517	3,376	873	真備町箭田4110	698-0037
呉妹	明治6年5月	69	6	7	7	14	13,456	2,030	807	真備町妹137	698-0006
合計	63	26,294	1,081	1,085	781	2,059	1,226,415	305,927	60,580		

③ 中学校 (R4年5月1日現在) (教室数・校地面積・校舎面積・屋内運動場面積は、R3年5月1日現在)

学校名	創立年月	生徒数	学級数	教室数		教職員数	校地面積	校舎面積	屋内運動場面積	所在地	電話
				普通	特別						
東	昭和22年4月	697	25	25	25	61	50,835	8,148	2,524	平田155-100	422-6050
西	昭和22年4月	911	32	32	25	65	34,594	9,440	1,932	日吉町205	422-6030
南	昭和23年4月	1,076	36	37	29	76	35,107	9,468	2,089	西富井1387	422-4670
北	昭和33年4月	656	24	24	23	53	31,425	6,729	2,444	中庄505	462-6341
多津美	昭和37年4月	584	22	21	19	46	35,278	7,104	1,971	有城986	429-1222
新田	昭和59年4月	730	25	24	19	54	25,726	6,504	2,182	新田2674-3	422-4674
東陽	昭和53年4月	776	27	28	20	58	29,588	7,653	1,953	高須賀315	428-0013
庄	昭和22年4月	421	17	16	19	39	25,632	5,102	2,142	上東812	462-0334
倉敷第一	昭和22年4月	832	29	26	25	59	26,825	7,430	1,909	西阿知町1070	465-2178
福田	昭和22年4月	641	22	24	23	49	33,581	6,738	2,271	福田町古新田533-1	455-4373
福田南	昭和56年4月	509	19	17	26	43	32,747	6,910	2,187	福田町古新田711-4	455-5671
水島	昭和27年4月	195	8	9	27	25	27,495	4,873	2,323	水島北幸町3-1	444-5238
連島	昭和22年4月	477	19	21	31	45	23,661	7,122	2,020	連島中央5-6-1	444-5268
連島南	昭和60年4月	387	15	13	26	34	25,730	6,110	2,190	連島町鶴新田1310	448-4552
味野	昭和22年4月	393	14	15	27	40	34,226	7,247	2,266	児島味野4-2-56	472-2266
下津井	昭和22年4月	57	5	5	20	19	27,195	4,203	1,775	下津井吹上140	479-9049
児島	昭和22年4月	454	17	19	20	41	31,590	6,594	2,222	児島小川4-7-34	473-2721
琴浦	昭和34年4月	443	16	18	26	38	38,978	11,711	2,200	児島下の町8-6-6	472-4459
郷内	昭和22年4月	173	8	8	19	25	23,434	4,318	1,717	林620	485-0055
玉島東	昭和22年4月	494	18	18	16	42	27,840	4,982	1,901	玉島2-21-1	522-5157
玉島西	昭和22年3月	372	15	15	27	36	26,569	6,170	1,903	玉島柏島1548	526-3456
玉島北	昭和35年9月	697	24	21	21	50	30,290	10,390	2,119	玉島八島1529-1	526-3000
黒崎	昭和22年4月	47	3	4	14	15	23,474	3,236	1,644	玉島黒崎6057	528-0302
船穂	昭和22年4月	218	8	8	16	22	19,940	3,900	1,767	船穂町船穂2817-1	552-2043
真備東	昭和56年4月	381	14	14	22	38	28,087	6,388	1,883	真備町辻田60-1	698-5522
真備	昭和43年4月	215	8	8	16	24	21,020	4,088	1,618	真備町箭田1058	698-1151
合計		12,836	470	470	581	1,097	770,867	172,558	53,152		

④ 高等学校（定時制）（R4年5月1日現在）（教室数・校地面積・校舎面積・屋内運動場面積は、R3年5月1日現在）

学校名	創立年月	生徒数	学級数	教室数		教職員数	校地面積	校舎面積	屋内運動場面積	所在地	電話
				普通	特別						
精思	昭和25年4月	85	8	8	8	22	2,525	2,316	0	八王寺町199-3	422-0387
工業	昭和24年4月	64	8	8	8	27	47,969	5,490	435	田ノ上716-1	422-4100
倉敷翔南	平成15年4月	217	14	14	17	34	37,310	7,480	1,676	児島禰田町160	473-4240
玉島	昭和23年4月	99	9	9	7	24	14,630	2,972	1,098	玉島1-15-60	526-0114
真備陵南	昭和23年4月	100	10	14	10	23	15,066	2,652	868	真備町箭田1769-1	698-1171
合計		565	49	53	50	130	117,500	20,910	4,077		

・高等学校進学率（％）

	県立	公立	私立	高専・県外高校	計
R2年度	67.4	3.6	22.4	4.9	98.3
R3年度	66.3	3.6	23.3	5.4	98.6
R4年度	65.0	3.7	23.1	6.6	98.4

⑤ 特別支援学校（R4年5月1日現在）（校地面積・校舎面積・屋内運動場面積は、R3年5月1日現在）

学校名	創立年月	児童生徒数			学級数			教職員数	校地面積	校舎面積	屋内運動場面積	所在地	電話
		小	中	高	小	中	高						
倉敷支援学校	昭和39年4月	105	46	89	20	10	13	114	17,958	7,520	712	粒浦388-1	425-4611

(5) 県立・私立学校一覧

(R4年5月1日現在)

区分	学校名	創立年月	生徒数	学級(部) (科)数	教職員数	所在地	電話
県立	南部高等技術専門校	S21.12	69	6	39	新田3241	424-3311
	倉敷青陵	M41.4	954	24	84	羽島1046-2	422-8001
	倉敷天城	M39.4	710	18	98	藤戸町天城269	428-1251
	倉敷南	S49.4	947	24	84	吉岡330	423-0600
	倉敷古城池	S55.4	873	22	84	福田町古新田116-1	455-5811
	倉敷商業	M45.3	952	24	83	白楽町545	422-5577
	倉敷工業	S14.6	918	24	99	老松町4-9-1	422-0476
	水島工業	S37.4	921	24	101	西阿知町1230	465-2504
	倉敷中央	S23.4	873	23	112	西富井1384	465-2559
	倉敷鷺羽	H17.4	435	15	70	児島味野山田町2301	472-2888
	玉島	M37.4	679	18	76	玉島阿賀崎3-1-1	522-2972
	玉島商業	T15.4	460	12	50	玉島中央町2-9-30	522-3044
	倉敷琴浦高等支援学校	H22.4	71	9	48	児島田の口1-1-16	477-9301
	倉敷まきび支援学校	H26.4	322	65	189	真備町箭田4682-1	697-1233
中学	倉敷天城	H19.4	360	9	43	藤戸町天城269	429-3494

区分	学校名	創立年月	生徒数	学級(部) (科)数	教職員数	所在地	電話	
私立	大学	川崎医科	S45.4	899	1	3,541	松島577	462-1111
		川崎医療福祉	H3.4	4,280	5	860	松島288	462-1111
		倉敷芸術科学	H7.4	1,522	3	172	連島町西之浦2640	440-1111
		岡山学院	H14.4	102	1	50	有城787	428-2651
		岡山短期	S26.4	96	1	44	有城787	428-2651
		くらしき作陽	S41.4	1,105	3	192	玉島長尾3515	523-0888
		作陽短期	S38.4	135	1	57	玉島長尾3524	523-0888
	高等学校	川崎医科大学附属	S45.4	82	6	42	生坂1661	462-3666
		倉敷	S35.1	1,118	36	95	鳥羽283	462-9000
		清心女子	M19.6	385	14	51	二子1200	462-1661
		倉敷翠松	M17.2	956	31	116	平田155	422-3565
	中学	清心	S22.4	249	9	30	二子1200	462-1661
	幼稚園	御国	S3.3	143	8	16	阿知3-20-7	425-0141
		同心	S21.5	196	7	25	北浜町5-7	422-4727
		みのり	S38.3	34	4	8	酒津1711-1	425-2351
		しらゆり	S42.2	169	8	17	中庄団地5-4	462-9786
		奈良佐保短大附属倉敷	S51.4	86	4	16	徳芳869-116	462-7611
		マリア	S43.3	126	4	9	北畝2-17-37	455-4413
		まこと	S42.4	171	11	26	鶴の浦1-4-11	444-3916
		慈愛	S30.3	213	13	29	水島南幸町1-9	444-9236
勇崎		S25.10	54	4	8	玉島勇崎984	528-0555	
敬愛		S39.3	10	1	5	玉島黒崎4591	528-1526	
	第二敬愛	S51.4	53	4	16	玉島柏台2-7-16	522-1221	
独立行政法人	中国職業能力開発大学校	S58.4	302	7	52	玉島長尾1242-1	526-0321	

※市立短期大学は総務委員会参照

(6) 市奨学金制度

- ① 目的 将来社会に貢献し得る有為な人材を育成する。
- ② 応募資格
 1. 倉敷市内に本人又は本人と生計を一にする家族が1年以上住所を有する者
 2. 学校教育法に基づく学校等に在学中の者か、新年度に進学する者
 3. 品行方正にして学業成績の優秀な者
 4. 健康で成業の見込みのある者
 5. 現に経済的事情によって修学困難な者
 6. 本人の属する世帯に市税滞納のない者
 7. 他の奨学金を受けていない者（貸付の場合のみ）
 8. 卒業後、市内に居住し、市の指定する職種に就き市内で働く意思がある者
(返還一部免除型貸付の場合のみ)

③ 貸付額・給付額

(令和3年度)

学 校 種 別		貸付給付額	貸付給付人員	返 還 方 法
貸付制度	大学・短期大学	月額40,000円	貸付(一般) 27人 返還一部免除型19人	貸付期間終了の月の翌月より起算し8カ月を経過したのち、その金額を均等償還の基準により、年賦又は半年賦により返還(返還一部免除型は年賦のみ)
	高等学校等	月額10,000円	3人	
給付制度	大学・短期大学	月額8,000円	64人	返還を要しない
	高等学校等	月額5,000円	32人	
	専修学校専門課程	月額8,000円	18人	

(7) 私学助成

学校教育における私学の果たしている役割は重要であり、本市においても、私立幼稚園に助成し、保護者の負担軽減及び振興に努めている。

- ・私立幼稚園の助成金 10,452,120円 541人(令和3年度実績)

施設型給付へ移行していない私立幼稚園の園児1人当たり19,320円を補助している。

(8) 就学援助

経済的理由により、小学校及び中学校に就学することが困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の援助を行っている。

① 要保護・準要保護児童生徒援助状況(被災就学支援金を含む)

(令和3年度)

区 分	小 学 校				中 学 校			
	人員	1人当たり年額	総 額	うち市負担額	人員	1人当たり年額	総 額	うち市負担額
学用品費	人	円	円	円	人	円	円	円
通学用品費	2,654	14,378	38,160,300	38,160,300	1,690	25,671	43,385,400	43,385,400
校外活動費								
校外活動費 (宿泊を伴う)	560	1,969	1,102,641	1,102,641	303	3,688	1,117,752	1,117,752
新入学児童 生徒学用品費	100	51,060	5,106,000	5,106,000	216	60,000	12,960,000	12,960,000
新入学児童生 徒学用品費入 学 前 支 給	255	51,060	13,020,300	13,020,300	478	60,000	28,680,000	28,680,000
修学旅行費	511	9,067	4,633,238	4,466,238	485	12,219	5,926,462	5,741,462
通 学 費	0	0	0	0	0	0	0	0
学校給食費	2,682	48,763	130,783,647	130,783,647	1,651	54,824	90,515,729	90,515,729
医 療 費	0	0	0	0	57	9,553	544,560	544,560

② 特別支援教育就学奨励（特別支援学級分）

（令和3年度）

区 分	小 学 校				中 学 校			
	人員	1人当たり年額	総 額	うち市負担額	人員	1人当たり年額	総 額	うち市負担額
学用品等 購入費	人 837	円 5,636	円 4,717,554	円 2,361,056	人 315	円 9,394	円 2,959,140	円 1,479,509
校外活動費 (宿泊を伴わない)	665	731	486,726	243,598	107	1,126	120,584	60,290
校外活動費 (宿泊を伴う)	0	0	0	0	0	0	0	0
新入学児童生 徒学用品費	93	23,620	2,196,747	1,099,435	102	25,208	2,571,246	1,285,569
修学旅行費	141	3,771	531,843	266,178	79	4,690	370,538	185,261
学校給食費	819	25,847	21,169,267	10,594,861	314	27,524	8,642,580	4,321,111
交通費(通学費)	0	0	0	0	7	16,757	117,300	58,648
交流学习交通費	0	0	0	0	0	0	0	0

(9) 学校施設の管理

（令和3年度実績）

区 分	件 数	機械警備委託料 (円)
幼稚園	41 (12)	5,639,832
小学校	63 (1)	13,591,248
中学校	26	9,489,792
高等学校	5 (1)	1,710,720
特別支援学校		367,488
計	136 (14)	30,799,080

※（ ）は休園等で外数を示す

7. 指 導

(1) 英語教育の充実

倉敷市では、平成17年度から、国際人として将来倉敷市に貢献できる人材の育成、コミュニケーション能力の育成等に取り組んでいる。

小学校、中学校では、1人1台端末の学習教材等を活用して、児童生徒の英語コミュニケーション能力の基礎等を培っている。

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、各クラス年間15回程度の外国人英語講師との協働授業を実施している。

(2) 特別支援教育の状況

① 概況

昭和54年、養護学校（現在は特別支援学校）への就学が義務化された。市立倉敷支援学校は、昭和39年に開校し、現在まで、諸施設の充実と児童生徒の発達との程度や、障がいに応じたきめ細かな教育を実施している。

また、市内の小中学校の大部分の学校に、障がいのある児童生徒のための特別な教育課程によって指導を行う特別支援学級を設置して、その指導の充実を図っている。さらに、通常学級に在籍する障がいのある児童生徒のための指導の場として、昭和43年度以来、通級指導教室を設置して、実態に応じてその増設と充実を図っている。そして、幼児指導教室も併設して、幼児期からの相談や指導の場を提供するための専任の幼稚園教員を配置している。

平成22年、教育委員会指導課内に特別支援教育推進室を設置し、市内の特別支援教育の推進に努めている。

② 知的障がい特別支援

ア 小学校

(各年5月1日現在)

地 区		設置校数	設置学級数	入級児童数
R 2 年	倉 敷	30	51	295
	児 島	10	12	55
	玉 島	8	9	51
	船穂・真備	7	8	31
	計	55	80	432
R 3 年	倉 敷	30	51	301
	児 島	9	11	58
	玉 島	8	10	49
	船穂・真備	7	8	33
	計	54	80	441
R 4 年	倉 敷	30	53	320
	児 島	9	11	58
	玉 島	8	10	44
	船穂・真備	6	7	28
	計	53	81	450

イ 中学校

(各年5月1日現在)

地 区		設置校数	設置学級数	入級児童数
R 2 年	倉 敷	14	22	120
	児 島	5	7	29
	玉 島	4	5	24
	船穂・真備	2	2	8
	計	25	36	181
R 3 年	倉 敷	14	21	117
	児 島	5	7	30
	玉 島	4	5	28
	船穂・真備	3	3	11
	計	26	36	186
R 4 年	倉 敷	14	22	108
	児 島	5	5	27
	玉 島	3	5	26
	船穂・真備	3	3	14
	計	25	35	175

③ 倉敷市立倉敷支援学校 (TEL 425-4611)

(R4年5月1日現在)

児 童・生徒数	小学部 20学級105名 高等部 13学級89名	中学部 10学級46名
---------	-----------------------------	-------------

・職員

職員別	校長	副校長	教頭	主幹 教諭	指導 教諭	教諭	養護 教諭	事務 職員	講師	非常勤 講師	非常勤 講師	学校 司書	栄養 技師	調理 技師	介助員	乗務員	校務員	実習 助手	計	
給与別	県	県	県	県	県	県	県	県	県	県	市	市	市	市	市	市	市	市	県	市
人 数	1	1	3	0	2	72	2	3	20	7	5	1	1	0	0	10	1	1	111	19

④ 聴覚障がい特別支援学級

(各年5月1日現在)

設置校	R2年			R3年			R4年		
	学級数	児童生徒数	担当教員数	学級数	児童生徒数	担当教員数	学級数	児童生徒数	担当教員数
老松小学校	1	4	2	1	4	2	1	4	2
西中学校	1	4	1	1	4	1	1	4	1

⑤ 情緒障がい特別支援学級

ア 小学校

(各年5月1日現在)

地区	設置校数	設置学級数	入級児童数
R2年	倉敷	30	91
	児島	10	18
	玉島	9	21
	船穂・真備	7	9
	計	56	139
R3年	倉敷	30	86
	児島	10	18
	玉島	9	20
	船穂・真備	7	9
	計	56	133
R4年	倉敷	30	75
	児島	10	16
	玉島	9	17
	船穂・真備	7	9
	計	56	117

イ 中学校

(各年5月1日現在)

地区	設置校数	設置学級数	入級児童数
R2年	倉敷	14	34
	児島	5	9
	玉島	3	7
	船穂・真備	3	3
	計	25	53
R3年	倉敷	14	35
	児島	5	9
	玉島	3	6
	船穂・真備	3	3
	計	25	53
R4年	倉敷	14	34
	児島	5	7
	玉島	3	5
	船穂・真備	3	3
	計	25	49

⑥ 病弱身体虚弱特別支援学級 (院内学級)

(R4年5月1日現在)

設置校	学級数	児童生徒数	担当教員数
倉敷東小学校	1	7	1
庄小学校	1	0	1
東中学校	1	0	1
庄中学校	1	1	1

⑦ 通級指導教室

(言語障がい)

(R4年5月1日現在)

設置校	教室数	児童生徒数	担当教員数
倉敷東小学校	1	48	1
大高小学校	1	38	2
第五福田小学校	1	21	2
味野小学校	1	41	2
玉島小学校	1	30	2
箭田小学校	1	17	2

(サテライト含む)

(聴覚障がい)

(R4年5月1日現在)

設置校	学級数	児童生徒数	担当教員数
老松小学校 (聾学校派遣教室)	1	10	(2)

(情緒障がい)

(R4年5月1日現在)

設置校	学級数	児童生徒数	担当教員数
倉敷東小学校	1	110	4
大高小学校	1	108	4
第五福田小学校	1	112	6
味野小学校	1	75	5
玉島小学校	1	39	2
箭田小学校	1	31	1
東中学校	1	83	4

(サテライト含む)

(3) 教職員に対する施策

① 研究指定校園一覧 (令和3年度)

区分	校園名	指定者	指定年度	研究内容
幼稚園	玉島幼稚園	市	R3・R4	特別支援教育
小学校	倉敷南小学校	市	R4・R5	1人1台端末の活用
中学校	連島南中学校	市	R3・R4	特別の教科道徳

② 学校訪問

計画訪問→3年に1度実施(幼中高特) 5年に1度実施(小)

要請訪問→幼稚園、高等学校、特別支援学校は、必要があれば要請可能

研究指定校園訪問→年5回程度訪問指導を実施

③ 倉敷市教員研修講座等(年間)

指導課主催分

講座名	回数	講座名	回数
人権教育課題研究委員会	6	特別支援教育連絡協議会(校長等)	1
教育課程編成連絡協議会(教務担当教諭)	1	不登校問題対策会議	2
生徒指導研修	1	学力向上研修会	2

(4) 外国人英語講師の配置

① 目的

国際化の急激な進展に対応し、国際社会の中に生きるために必要な資質を養うという観点から、特にコミュニケーション能力の育成や国際理解の基礎を培うことをねらいとし、本市小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における英語教育の充実に資する。

② 職務の内容

- ・配置校及び訪問校における日本人教員の指導に応じた英語指導及び英語指導に係る事柄の補助
- ・配置校及び訪問校における校内研修の補助
- ・配置校及び訪問校外の英語担当教員研修の補助
- ・配置校及び訪問校における特別活動及び課外活動への補助
- ・その他指導課長又は配置所属長が必要と認める職務

③ 現状

令和3年度は25名の外国人英語講師を配置した。

(5) 市立学校の安全対策

① 対策

- ・特別活動などにおける安全指導(生活及び交通安全)の徹底とその継続的指導
- ・学校安全点検要領をもとに校内施設設備の安全点検の徹底
- ・関係機関と連携した交通教室

② 生活・交通事故発生状況

学校別 年度	幼稚園	小学校	中学校	高等学校・ 特別支援学校	合計
R1	2	55	90	3	150
R2	2	84	64	6	156
R3	2	52	45	6	105

8. 保健体育

学校教育の円滑な実施とその成果を確保するためには、児童・生徒が心身ともに健康でなければならない。このため本市では、定期健康診断を実施して、疾病異常の早期発見、早期治療に努めるとともに、長期に管理を必要とする疾病（心臓・腎臓病等）についても管理体制の整備に努めている。

(1) 学校医等の配置状況

幼児児童生徒数800人未満の学校（園）に対しては、内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科・薬剤師各1名、800人以上の学校は内科医については2名を配置している。

(R4年4月1日現在)

区分 種別	校 園 数	学 校 医					学校歯科医	学校薬剤師
		内 科	眼 科	耳鼻咽喉科	整形外科	(心療内科) 精神科		
幼稚園	39	39	39	39			39	39
小学校	61	71	61	61			61	61
中学校	26	30	26	26			26	26
高等学校	5	7	7	7			7	5
特別支援学校	1	1	1	1	1	1	1	1
計	132	148	134	134	1	1	134	132

小川幼稚園・乙島幼稚園休園中、琴浦北小学校休校中

(2) 被患率の高い疾病状況（第4位まで）

(令和3年度)

	1 位	2 位	3 位	4 位
小 学 校	う歯以外の歯疾	裸眼・矯正視力（B以下）	未処置う歯	鼻咽頭疾患
	50.5%	34.9%	21.6%	19.0%
中 学 校	裸眼・矯正視力（B以下）	う歯以外の歯疾	未処置う歯	鼻咽頭疾患
	50.1%	47.8%	12.2%	11.0%

(3) 児童・生徒の心臓検診

全学校の児童生徒の心臓疾患の早期発見のため、学校医による聴打診に加えて小学校1年生は、昭和52年度、中学校・高等学校1年生は、昭和55年度から心電図検査を実施している。また小学校では平成元年度、中学校では平成2年度より心音図検査も併用し、心疾患による突然死の未然の防止に努めている。

・心臓検査状況（各1年生）

（令和3年度）

種別	区分	実施学校数	対象人員	一次検診		精密検査		
				受診人員	有所見者数	受診人員	要管理	管理不要
小学校		63	4,301	4,301	70	68	19	49
中学校		26	4,291	4,272	89	84	31	53
高等学校		5	178	176	1	1	0	1
特別支援学校		1	59	61	6	1	0	1

（昨年度の未検者を含む）

(4) 日本スポーツ振興センター

学校教育の円滑な実施に資するため、学校安全の普及、充実に関する業務を行う日本スポーツ振興センターがあり、学校の管理下において災害が発生した場合は、ここから医療費等の災害給付金が受けられる。

（令和3年度）

区分	掛金	負担区分		災害発生件数	1件当たりの給付額
		保護者	市		
幼稚園	285円	200円	85円	73件	2,312円
小学校・中学校	935	460	475	小 1,752	2,741
				中 1,373	11,955
高等学校	全日制	2,165			
	定時制	995	780	215	40
特別支援学校	小・中学部	935	0	935	
	高等部	2,165	0	2,165	

※特別支援学校の各学部の「災害発生件数」および「1件当たりの給付額」は小学校・中学校・高等学校へ含む

(5) 令和3年度児童・生徒体位の平均値（※国および県平均は令和2年度の平均値）

① 男子

（単位：cm・kg）

年齢	身長			体重		
	国	県	市	国	県	市
5	111.6	111.0	109.7	19.4	19.2	18.8
11	146.6	145.1	145.2	40.4	39.1	39.0
14	166.1	164.7	164.7	55.2	53.7	54.1
17	170.7	169.8	166.9	62.6	61.5	61.3

② 女子

（単位：cm・kg）

年齢	身長			体重		
	国	県	市	国	県	市
5	110.6	109.9	108.9	19.0	18.8	18.4
11	148.0	147.3	146.8	40.3	40.3	39.9
14	156.7	156.1	155.6	50.2	49.5	49.6
17	157.9	157.4	155.4	52.3	52.6	55.0

(6) 学校給食

学校における教育活動の一環として児童生徒の心身の健全な発達に資し、学校給食が児童生徒にとって生涯の健康づくりの源となるように、幅広い食品を組み合わせた献立作成を行うと共に安全で衛生的な調理の推進や食に関する指導の充実に努めている。

① 学校給食実施状況

(令和4年5月1日現在)

学校種別	学校数	児童・生徒数	実施校		
			型	学校数	児童・生徒
小学校	61	26,294	完全給食	61	26,294
中学校	26	12,836	完全給食	26	12,836
高等学校	4	209	完全給食	0	0
			補食給食	0	0
特別支援学校	1	240	完全給食	1	240

② 1人当たりの栄養摂取状況

(令和3年度)

区分	学校種別	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g) (%)	脂肪 (g) (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン				
							A (μ gRAE)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)	
学校給食 摂取基準	小	低	530	学校給食 による摂 取エネルギー全体 の13~20 %	学校給食 による摂 取エネルギー全体 の20~30 %	290	2	170	0.3	0.4	20
		中	650			350	3	200	0.4	0.4	25
		高	780			360	3.5	240	0.5	0.5	30
	中	830			450	4.5	300	0.5	0.6	35	
平均摂取量	小	605	26.3 (17.4)	18.6 (27.6)	354	2.7	255	0.66	0.57	30	
	中	748	31.6 (16.9)	20.9 (25.7)	393	3.5	292	0.84	0.64	36	
基準値に 対する割合 (%)	小	93.1	-	-	101.1	90.0	127.5	165.0	142.5	120.0	
	中	90.1	-	-	87.3	77.8	97.3	168.0	106.7	102.9	

③ 給食1食当たり費用

・保護者負担

(単位：円)

区分		主食	牛乳	副食	計
3 年 度	小学校	59	55	166	280
	中学校	67	55	208	330
4 年 度	小学校	58	56	196	310
	中学校	65	56	239	360

④ 学校給食共同調理場

(R4年5月1日現在)

区分	倉敷中央学校給食共同調理場						庄学校給食共同調理場			真備学校給食共同調理場					
所在地	倉敷市鶴の浦1丁目1-2						倉敷市上東785-2			倉敷市真備町箭田1618					
開設TEL	H31.4.1		436-7341				S44.3.1	462-2660		S45.4.1	698-0628				
構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造						鉄筋コンクリート平屋建			鉄筋コンクリート鉄骨					
総建築費	2,298,634,000円						89,410,000円			401,000,000円					
施設	1階 調理室、ボイラー室 外 2階 事務室、会議室 外						調理室 外			1階 事務室 外 2階 会議室 外					
面積	調理室	3,174.04㎡					調理室 379.74㎡ プロパン庫 15.16	事務室	39.0㎡		調理室	899.5			
	ボイラー室	97.42						食堂	43.91		物品庫	6.0			
ウィルス対応洗浄室	9.15					ボイラー庫		13.5		会議室	39.0				
備蓄倉庫	28.00					休憩室		52.0		車庫	78.35				
会議室	164.79					駐輪場		8.31		その他	254.32				
実習室	120.76					計		394.9㎡		計	1,433.89㎡				
食育・展示コーナー	196.49					調理		10,600食/日			従事	11名			
事務室	93.19					学校名		児童生徒数	学級数	学校名	児童生徒数	学級数	学校名	児童生徒数	学級数
休憩室	90.00					東中		697	25	西中	911	32	玉島小	399	18
機械室	506.48					北中		656	24	上成小	408	16	乙島小	349	15
その他	679.29					倉敷第一中	832	29	柳井原小	44	6	船穂小	468	20	
計	5,159.61㎡					庄小	900	32	庄中	421	17	川辺小	270	14	
調理	10,600食/日						庄中	421	17	岡田小	203	9	菌小	194	9
従事	11名						新田中	730	25	二万小	62	8	箭田小	237	14
対象校 児童生徒数 及び 学級数	学校名	児童生徒数	学級数	学校名	児童生徒数	学級数	学校名	児童生徒数	学級数	学校名	児童生徒数	学級数	学校名	児童生徒数	学級数
	東中	697	25	玉島小	399	18	庄小	900	32	川辺小	270	14	菌小	194	9
	西中	911	32	上成小	408	16	庄中	421	17	岡田小	203	9	二万小	62	8
	北中	656	24	乙島小	349	15	庄中	421	17	箭田小	237	14	呉妹小	69	6
	倉敷第一中	832	29	柳井原小	44	6	庄中	421	17	真備中	215	8			
	新田中	730	25	船穂小	468	20									
	南中	1,076	36	玉島東中	494	18									
	福田中	641	22	玉島西中	372	15									
	福田南中	509	19	船穂中	218	8									
	水島中	195	8	計	9,863	370	計	1,321	49	計	1,250	68			
連島中	477	19													
連島南中	387	15													

※従事：栄養士+調理員の数を記載

9. 生涯学習

(1) 生涯学習全般

市民一人一人が健康でいきいきと暮らすためには、人生に夢と生きがいをもち、知識や教養を高め、生活を実り多いものにすることが必要である。人生100年時代の到来が予測される現在、一人一人が何歳になっても、様々な分野で自分自身の可能性を伸ばし、学び直しや新たなことに挑戦するチャンスを大きく広げ、学んだことを生かし、地域がつながり支え合う生涯学習社会の実現を目指している。

① 生涯学習推進事業

「倉敷市第七次総合計画」及び「倉敷市教育振興基本計画」に基づき、市民の学習活動を支援し、生涯学習のまちづくりを進める。

ア 生涯学習研修会

小・中学校の教職員と行政職員を対象に年1回実施している。

イ 出前講座

市民グループ等の求めに応じて市職員が講師として地域に出向き、市の業務について講義を行う「出前講座」を行っており、令和4年度は116種類の講座メニューを用意している。

② 文化環境の整備

高梁川流域連盟

高梁川の流域市町（7市3町）等で構成し、文化・スポーツ・環境などの分野を通じて地域の連帯意識を深めるため、中学・高校リレー大会、高等学校音楽会、機関誌「高梁川」の発行、フォトコンテスト、クリーン一斉行動、高校生絵画展等の事業を行っている。

③ 社会教育指導者の育成

ア 社会教育指導員

社会教育の振興のため、教育に関し豊かな経験と識見を有し、かつ社会教育に関する指導技術を有する者を指導員として委嘱し、社会教育団体などへの指導助言、団体活動の支援などを行っている。

イ 社会教育主事の養成

社会教育の多様化に対応するため、社会教育主事の資格講習会に職員を参加させ、資質の向上と指導力の強化を図っている。

④ 倉敷市社会教育委員

社会教育に携わる者・学識経験者などで構成し、倉敷市の社会教育の在り方について審議している。

(2) 社会教育

ア 成人教育

① 学級・講座等の開設（市民公開講座）

生活技術・就業生活に必要な知識・技術の習得を支援するため、「簿記」と「初級パソコンCAD」の2講座を開講している。

② 社会教育関係団体（PTA）への支援

小学校62校、中学校28校、幼稚園・認定こども園56園の各単位PTA（早島幼小中及び県立天城中を含む。令和4年4月1日現在）が7地区（東、西、南、水島、児島、玉島・船穂、真備）ごとにブロック協議会をもち、さらに全市組織として倉敷市PTA連合会を組織している。

倉敷市PTA連合会は、各単位PTA及びブロックごとに研修会や広報活動などの意欲的な活動を促している。教育委員会としては、PTA連合会活性化のため、その活動を側面から支援している。

③ 家庭教育学級

家庭の教育力の向上を目指し、地域の住民を対象に民間団体主導による家庭教育学級を12学級開設し、また幼稚園の保護者を対象にした家庭教育学級5学級を開設している。（令和4年度）

また、市内の公立幼稚園及び小学校で、岡山県作成の家庭教育支援プログラムである「親育ち応援学習プログラム」を活用したワークショップを実施し、保護者が意見交換しながら家庭教育を学ぶ機会を提供している。

④ 地域連携による学校支援事業

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整えるために、小・中・支援・高等学校に学校支援地域本部を設置し、地域住民が各自の知識や経験を活かして学校支援活動（学習支援、部活動支援、環境整備、登下校安全確保、学校行事支援、地域活動など）に参加することにより、子どもたちの豊かな人間性を養い育むとともに、地域住民が自らの知識や経験を活かす場の広がりや地域社会全体の教育力の向上に取り組んでいる。

イ 青少年教育

① 少年団体の活動

(ア) 概要

少年を心身ともに健やかに育てるため、学校、家庭、地域と密接な連携をとりながら活動している。市内には現在子ども会をはじめ、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団などの各種の少年団体が組織されている。

・少年団体の活動発表や交流の機会として、毎年“こどもまつり”を開催している。（令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

(イ) 少年団体一覧（令和4年4月1日現在）

子ども会	92団体	スポーツ少年団	55団体
ボーイスカウト	4団体	幼年・少年消防クラブ	32団体
ガールスカウト	2団体		

② 倉敷市よい子いっぱい基金

「倉敷市よい子いっぱい基金」は、大山茂樹・元倉敷市長が、市長退任時に倉敷市へ寄付されたことを契機として、昭和54年に設置され、以後、倉敷市の子どもの健全育成のために、さまざまな事業を展開している。

(ア) 令和3年度寄付実績

37件 8,823,786円

(イ) 基金残高（令和4年3月末）

225,704,815円

(ウ) よい子いっぱい基金運営委員会

よい子いっぱい基金運営委員により構成され、事業内容、運用方法について決定している。

(エ) 令和4年度事業計画

- ・よい子強い子表彰
- ・よい子いっぱい芸術鑑賞助成
- ・中学生立志式記念行事助成
- ・倉敷っ子なかよし作品展助成
- ・イングリッシュキャンプ助成
- ・中学校弁論大会助成

③ いきいきパスポート事業

「いきいきパスポート」を市内在住の小中学生に配布（倉敷市立中学校の生徒は生徒手帳に印刷）し、土・日・祝・振替休日及び7～8月の平日に市内の社会教育施設や文化施設（一部民間施設を含む）の入館料の免除やスタンプラリーを実施している。

④ 子どもセンター事業

平成12年11月よりライフパーク倉敷団体交流室内に子どもセンターを設置し、地域における子どもの体験活動の機会や家庭教育の支援に関する情報を収集・提供している。

子どもセンターはボランティアによって運営され、情報誌「パワフルキッズ」を年間4回発行し、保育園、幼稚園、小・中学校、社会教育施設等に配布している。また、ホームページの作成や、主催イベントとして「キッズチャレンジ広場」を行っている。

⑤ 二十歳の集い（旧：成人式）

二十歳になる方を広く祝福するとともに、二十歳になる方が、これまで育んでくれた人々や社会へ感謝し、社会的責任を自覚する場として実施している。

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、名称を「倉敷市二十歳（はたち）の集い」に変更し、従来通り「開催年度に20歳になる人」を対象に式典を行う。また、20歳になる方の意見や思いを反映できるように、市内の各中学校から推薦された方と公募によって参加した方で構成された「倉敷市二十歳の集い実行委員会」が式典の企画運営を行っている。

令和3年度成人式は、倉敷スポーツ公園マスカットスタジアムで実施し、2,827人が参加した。（参加率55.5%）

⑥ 放課後子ども教室

地域社会の中で子どもを育む教育力の向上と、子どもたちへの安全・安心な活動拠点の提供のため、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得た、学習やスポーツ・文化活動、交流活動等の取組を実施している。（令和4年度市内61運営委員会に委託）

⑦ 子ども広場

子どもは、集団での遊びを体験する中で、社会生活の基本を養っていく。遊びは子どもの心身の成長過程で欠くことのできないものであるため、民地所有者の協力を得て昭和46年から利用者管理のもとに子ども広場を設置して、遊び場の確保に努めている。(令和4年4月1日現在 設置数22広場)

⑧ 「冒険遊び場」活動の支援

幼少期における自然体験、活動の重要性が再認識される中、自由に遊びを創造していく「冒険遊び場」活動の支援に努めている。

・令和3年度……1日冒険遊び場 8回実施

⑨ 不登校児童・生徒等への支援

不登校及びその傾向にある児童生徒に、居場所、地域社会と接する場、体験活動の場を提供し、子どもたちの「生きる力」の育成に努め、自立を支援していく。

(ア) 居場所の開設

毎週金曜日に連島公民館に不登校及びその傾向にある児童生徒が自由に集える居場所を開設している。ボランティアや他の参加者との交流を通じて人とふれ合うことの喜びを体験し、社会生活へ参加する意欲を育むよう支援している。

(イ) 不登校を考える親の集い

対象となる保護者が現状や悩みを語り合ったり、アドバイザーの話を開いたりすることで、心理的負担を軽減することを目的として実施している。令和3年度4回実施。

(ウ) 「さわやかデー」の実施

小・中学生を対象に、地域社会料理・工作等の体験活動の場を提供し、心身の健やかな育成を図り、豊かな人間関係づくりを支援する。

(エ) ボランティアの募集と研修会の実施

居場所や体験活動に参加するボランティアを広く募集する。また、ボランティアの研鑽のため研修会を実施する。

⑩ 高梁川流域パスポート事業

平成27年度から、「高梁川流域パスポート」を高梁川流域圏域在住の小学生に配布し、土・日・祝及び振替休日に流域市町の社会教育施設の入館料の免除やスタンプラリー等を実施している。

⑪ 高梁川流域学び直し支援事業

高梁川流域7市3町在住の15歳から39歳までの方を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられるよう、くらしきシティプラザ西ビル内に「まなびばippo(いっぽ)」を開設し、カウンセリング・学習支援・居場所の提供を通して、若者自らが社会参画しようとする主体的な取組を教育の側面から支援している。

また、令和元年度から3年度まで、県事業を受託して、毎週水曜日に小学生から高齢者までを対象とした夜間学び直し事業を実施した。

⑫ 青少年の健全育成

(ア) 「青少年を育てる会」の支援

昭和52年11月に倉敷市議会で「青少年健全育成都市宣言」が採択されたことを受け、青少年の健全育成を図る目的で「青少年を育てる会」が設立された。現在、市内26中学校区にて組織され、推進委員会を中心に活動が行われている。

生涯学習課は、青少年を育てる会に対して活動費を補助し、地域の部会活動(①環境浄化活動②補導相談活動③健全育成活動④広報啓発活動⑤家庭教育活動)の実施を支援している。

また、各会長をもって組織している「青少年を育てる会会長連絡会」は、情報交換や全市的な活動の調整、研修会を開催するなど、地域における青少年健全育成活動を推進している。

(イ) あいさつ運動

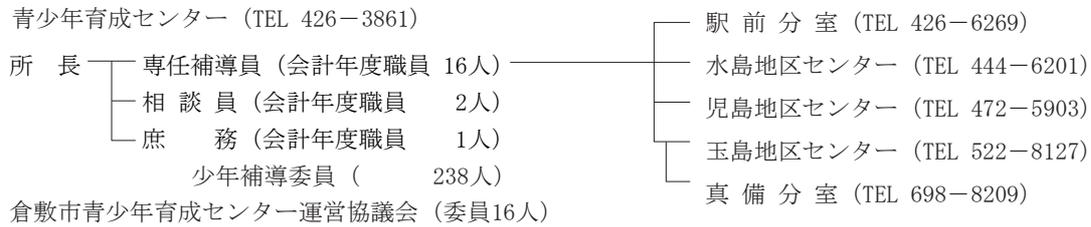
児童・生徒の積極性・社会性の向上を目的に、教職員、PTA、青少年を育てる会会員、市職員等によるあいさつ運動を実施している。

(ウ) 青少年健全育成推進大会

青少年の健全育成推進と市民意識の高揚を図るため、毎年2月に育成功労表彰、「明るい家庭づくり」作文発表、講演会などを実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、無観客で収録した明るい家庭づくり作文優秀賞発表・講演会等を倉敷ケーブルテレビ、玉島テレビで放映したほか、大会関係者にDVDを送付した。

(3) 青少年の非行防止

次代を担う青少年の健全育成をめざし、街頭等の補導活動を通じ非行の芽を早期に発見し、適切な指導・助言を行うほか、また、有害図書排除などの有害環境浄化活動を目的として、青少年育成センターを設置している。当センターは、少年補導委員を中心に、関係機関・団体及び地域住民が一体となった非行防止活動の拠点になっている。悩める青少年の相談に対応して「ヤングテレホン」（426-3741）を設置。24時間対応のメール相談も開設し、相談活動に力を入れている。



年齢別補導状況の推移

年度	区分	小学生	中1	中2	中3	高1	高2	高3	大学・ 専門学校	有職	無職	合計
R1		123	108	149	164	339	585	346	0	22	30	1,866
R2		112	112	114	89	147	375	267	5	17	9	1,247
R3		164	70	143	115	147	205	195	3	22	17	1,081

相談者別来所相談の推移

年度	区分	本人	保護者	親族	学校	その他	合計
R1		75	55	15	0	94	239
R2		46	41	4	0	73	164
R3		6	16	3	0	11	36

電話相談（ヤングテレホン）の推移

年度	区分	小学校	中学校	高校生	その他少年	保護者	その他成人	計
R1		2	4	12	9	236	170	433
R2		7	8	9	5	273	145	447
R3		1	15	25	0	244	184	469

メール相談の推移

年度	区分	小学生	中学生	高校生	その他少年	保護者	その他成人	計
R1		110	14	63	3	10	2	202
R2		15	35	44	3	37	1	135
R3		1	5	39	4	34	23	106

相談者別メール相談

年度	区分	本人	保護者	成人	不明	合計
R1		190	10	2	0	202
R2		97	37	1	0	135
R3		49	34	23	0	106

白ポスト（悪書追放）投函状況

年度	R1	R2	R3
冊数	518	644	1,049

(4) 自然の家（旧少年自然の家）

自然の家は、恵まれた自然環境の中で、宿泊研修、野外活動等を通じた生涯学習の機会を提供し、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的として、「自然に親しむ」「人間関係を学ぶ」「生きる力を育成する」の基本方針に基づき事業を実施する。

PFI手法を活用した施設の更新、令和4年4月1日から令和19年1月31日まで指定管理方式により、維持管理・運営業務を行う。

- ・所在地 倉敷市児島由加2708
- ・電話番号 477-5010
- ・指定管理者 倉敷かわせみとくすの木の森株式会社
- ・休館日 年末年始（12月28日～1月4日）

利用状況（実人数）

年度	区分	幼稚園・保育園	小学校	中学校	少年団体	高校以上	主催事業	計
R1		326	6,940	1,033	1,604	1,774	994	12,671
R2		リニューアルのため休止						
R3								

(5) 図書館

社会情勢や生活スタイルが大きく変化している中、図書館は幼児から高齢者まで幅広い市民の皆様の学習や教育を支える場であるとともに、様々な情報を提供する地域の拠点としての役割を求められている。

図書館では生涯学習の拠点として、平成15年度から祝日開館を実施している。また、平成23年度からは児島図書館で、平成27年度からは中央・水島・玉島図書館で、火曜日から土曜日と第1月曜日の開館時間を従来の10時から18時までを9時から19時までに延長するなど、利用者の利便性の向上を図っている。

平成26年4月、高梁川流域連盟60周年記念事業として、高梁川流域7市3町で、利便性と文化向上のため、図書館相互利用サービスを開始した。新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市にお住いの方は「広域利用者カード」が発行可能になり、倉敷市立中央・水島・児島・玉島・船穂・真備図書館に在庫の本と雑誌を5冊まで15日間貸出ができるようになった。平成27年9月からはさらなる利便性の向上を図るため、広域相互返却サービスを開始した。

平成31年3月には「第4次倉敷市子ども読書活動推進計画」を策定した。第3次計画の成果と課題を整理し、引き続き子どもたちが「生きる力」を養うための読書活動を支援し推進することを基本的な方針としている。

真備図書館は、平成30年7月豪雨災害で被災し休館していたが、真備地区での移動図書館の運行、真備公民館内での仮設図書館を経て、令和3年1月30日に元の場所で再開館した。

① 図書館一覧

区分	中央図書館	水島図書館	児島図書館	玉島図書館	船穂図書館	真備図書館
住所	中央2-6-1	水島青葉町4-40	児島味野2-2-37	玉島1-2-37	船穂町船穂1702-1	真備町箭田47-1
T E L	086-425-6030	086-446-6918	086-472-4847	086-526-6011	086-552-9300	086-698-9393
面積	(敷)10,469.26㎡ (延床)4,867.62㎡ (別棟延床分含む)	(敷)4,236.00㎡ (延床)1,394.72㎡	(敷)12,465.00㎡ (延床)3,088.92㎡ (共用部分含む)	(敷)4,120.05㎡ (延床)1,387.63㎡	(敷)2,989.90㎡ (延床)868.39㎡	(敷)11,330.00㎡ (延床)1,693.00㎡
建設年月	S 58.11	S 60.5	H23.10	S 63.5	H12.7	H12.7
建設費	1,091,014千円	323,234千円	1,016,374千円	386,332千円	351,999千円	551,737千円
閲覧席	287席	171席	174席	148席	85席	87席
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階，地上4階建	鉄筋コンクリート造 平屋建（一部中2階）	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 地上4階建の1,2階部分	鉄筋コンクリート造 平屋建（一部中2階）	鉄筋コンクリート造 2階建（一部3階）	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2階建（3階一部塔屋）
施設の内容	(地下1階) 閉架書庫 機械室 電気室 (1階) 一般開架室 児童開架室 授乳室 子育て支援コーナー 闘病記コーナー 展示・新聞雑誌コーナー 対面朗読室 視聴覚コーナー (2階) 一般開架室 読書室 ビジネスサポートコーナー (3階) 参考図書室 郷土資料コーナー 研修室 資料室 (4階) 事務室 館長室 応接室	一般図書コーナー 児童図書コーナー 新聞・雑誌コーナー 郷土資料コーナー 子育て支援コーナー 読書室 研修室 授乳室 事務室 閉架書庫	(1階) 一般図書コーナー 児童図書コーナー 新聞・雑誌コーナー 子育て支援コーナー 闘病記コーナー 視聴覚コーナー 対面朗読室 授乳室 事務室 (2階) 一般開架室 郷土資料コーナー ビジネスコーナー 瀬戸大橋コーナー 閉架書庫 会議室	一般図書コーナー 児童図書コーナー 郷土資料コーナー 新聞・雑誌コーナー 屋外読書コーナー 子育て支援コーナー 闘病記コーナー ビジネスコーナー 時代小説文庫コーナー 研修室 事務室 閉架書庫 機材庫 機械室・電気室	(1階) 一般図書コーナー 児童図書コーナー 読書コーナー ブラウジングコーナー A Vコーナー 子育て支援コーナー 事務室 (2階) 一般図書コーナー 閲覧コーナー 農業コーナー 閉架書庫	(1階) 一般図書コーナー 児童図書コーナー 新聞・雑誌コーナー 郷土行政資料コーナー 視聴覚ブース 横溝正史コーナー 農業コーナー 子育て支援コーナー 対面朗読室 授乳室 閉架書庫 おはなしの部屋 事務室 会議室（1・2） 倉庫（1階・2階） 学習室
開館時間	月～土曜日 午前9時～午後7時				午前10時～午後6時	
	日曜日 午前10時～午後6時	日曜日 午前9時～午後5時	日曜日 午前10時～午後6時	木曜日 午前10時～午後7時 (祝日の場合は午前10時～午後6時)		
休館日	1. 月曜日（中央・水島・児島・玉島は第1月曜日は開館） 2. 毎月最終金曜日（8月と12月は開館） 3. 特別整理期間（毎年14日以内） 4. 年末年始（12月29日～1月4日）					

② 利用状況

区分 館名	登録者数			貸出人数			貸出点数			入館者数		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3
中央図書館				296,207	263,875	249,498	1,239,133	1,142,301	1,033,671	481,498	355,802	340,829
水島図書館				104,683	88,028	82,660	498,535	425,952	374,017	239,719	174,721	154,685
児島図書館				82,538	65,837	58,678	332,215	276,571	246,895	239,437	161,337	149,016
玉島図書館				96,618	87,073	78,934	434,960	398,147	360,516	193,496	166,647	173,554
船穂図書館				41,472	35,064	32,872	180,310	154,773	140,847	69,778	51,444	51,181
真備図書館				7,278	17,415	38,964	32,919	82,825	201,551	9,894	26,459	62,896
計	50,028	42,311	41,837	628,796	557,292	541,606	2,718,072	2,480,569	2,357,497	1,233,822	936,410	932,161

※真備図書館は令和3年1月30日に再開館。

③ 蔵書

区分 館名	郷土	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	カセットブック CDブック	大活字本	点字図書	録音図書	漢籍 準漢籍	児童書	視聴覚	計
中央図書館	35,079	13,165	15,546	31,064	57,943	27,602	32,423	12,305	35,778	6,135	123,360	2,288	3,847	1,660	3,104	11,330	115,357	5,465	533,451
水島図書館	8,683	2,098	3,896	7,368	10,919	6,671	11,845	3,374	8,649	1,550	28,097	681	1,344	5	3	0	57,890	1,931	155,004
児島図書館	11,544	5,270	6,427	10,724	20,585	12,382	18,107	6,343	16,190	2,891	51,100	782	1,770	0	1	0	74,210	2,471	240,797
玉島図書館	10,500	2,805	4,257	8,246	13,052	8,195	11,442	3,633	9,366	1,591	39,047	394	755	0	0	2,014	54,781	1,922	172,000
船穂図書館	5,663	1,245	2,257	3,408	5,446	3,338	5,407	1,975	3,774	725	15,771	43	446	16	0	0	21,657	1,629	72,800
真備図書館	3,811	1,575	3,760	6,066	8,855	6,029	8,433	2,752	6,184	1,258	25,072	89	433	0	1	0	34,811	2,288	111,417
移動図書館	2,074	340	1,406	1,258	2,144	2,188	7,505	1,236	2,444	268	19,955	0	709	0	0	0	47,063	24	88,614
計	77,354	26,498	37,549	68,134	118,944	66,405	95,162	31,618	82,385	14,418	302,402	4,277	9,304	1,681	3,109	13,344	405,769	15,730	1,374,083

(6) 美術館 (TEL425-6034)

郷土にゆかりのある優れた作家の美術作品や資料などを収集、調査、管理するとともに、収集した美術作品・資料をテーマに沿って公開する企画展や国内外の優れた美術作品を鑑賞する機会を提供する特別展を行っている。

令和3年度は、日本を代表する絵本作家のひとり五味太郎の世界を「くじらだ」「がいこつさん」など7作の絵本原画116点と国内外で出版された絵本の展示、作家自身が監修したアニメーションなどの上映により紹介する展覧会を開催した。

美術にかかわる多様なテーマでの講演を行なう美術教養講座や、初心者を対象とした実技講座、展覧会での解説会などを開催し、幅広い層の方々に楽しみながら美術に触れる機会を提供している。

市内外の美術団体や個人の作品発表の場として展示室を、また美術や生涯学習に関する講演会や研究会などの会場として講堂や会議室を貸し出している。

玉島市民交流センターでは池田遙邨・坂田一男顕彰記念室を開設し、両作家の紹介を行っている。

インターネット上でホームページを開設し、収蔵作品や作家に関する情報や年間行事予定などを広く周知している。

- ・所在地 倉敷市中央2丁目6-1
- ・建築面積 2,324.72㎡
- ・延床面積 6,825.85㎡
- ・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建

主な施設

- 1階 第1展示室 (355.88㎡ 有効壁面総延長66.4m)、エントランスホール (524.93㎡)、喫茶室、ラウンジ
- 2階 第2展示室 (347.28㎡ 有効壁面総延長65.8m)、第3展示室 (356.88㎡ 有効壁面総延長83.43m)、展示コーナー (110.88㎡)、ロビー
- 3階 講堂 (固定席222)、第1会議室 (28人収容)、第2会議室 (68人収容)、池田遙邨コーナー、第1美術教室、第2美術教室、事務室、研究室、収蔵庫 (2室)

- ・収蔵品 日本画・洋画等11,936点 (R4年4月1日現在)
- ・利用状況

年度	区分	入館者数	展示事業		普及事業	賃館事業	開館日数
			有 料	無 料			
R 1		80,089	7,428	28,744	6,437	37,480	303
R 2		35,889	6,874	13,986	1,709	13,320	275
R 3		32,929	7,514	8,624	2,777	14,014	237

(7) 自然史博物館 (TEL425-6037)

「倉敷の自然とその背景」を大テーマとして、エントランスホールにはナウマンゾウの動刻をおき、「岡山県のなりたち」、「岡山県のいきもの」、「昆虫の世界」、「植物の世界」の小テーマごとに実物標本資料・レプリカ・ジオラマ・写真・イラスト・ビデオ等を用いて常設展示を行っている。

地域の自然についての調査研究及び資料の収集保管を図るとともに、自然観察会、講座、教室などを通じて自然に関する教育普及活動に力を注いでいる。平成10年度にはインターネットによる市民への情報提供を開始、平成11年度からは、自然環境学習用観察器具貸出しを行い、市民への自然に対する啓発に努めている。

平成5年度には、1階の一部を博物館に編入し、一部改造、展示増設を行った。平成14年度からは、4年計画で各展示室の展示更新に着手し、展示内容が大幅に充実、一新し、平成17年度に完了している。また、平成22年度より旧倉敷消防署大高出張所の跡地を引き受け、倉敷市立自然史博物館大高収蔵庫として使用開始し、収蔵容量不足を緩和した。平成30年度には、開館35周年を迎えた。

また平成4年設立の「友の会」活動は、博物館と協働し独自の企画や活発な事業展開をしている。

- ・所在地 倉敷市中央2丁目6-1
- ・建築面積 941.46㎡
- ・延床面積 3,072.28㎡
- ・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階1部4階建

主な施設

- 地階 講義室 (60人収容)、工作室、第2収蔵庫、倉庫、車庫
- 1階 エントランスホール・学習コーナー・受付・ミニ水族館
- 2階 第1展示室 (200.09㎡)、第2展示室 (256.83㎡)、第3展示室 (169.28㎡)、事務室
- 3階 第4展示室 (155.16㎡)、特別展示室 (69.96㎡)、研究室、第1収蔵庫、液浸標本収蔵庫、会議室、図書文献室、写真室、暗室

- ・所蔵資料 一次資料 (標本類) 約1,031,000点 二次資料 (図書・雑誌等) 58,104点 (R4年3月31日現在)
- ・利用状況

年度	区分	入館者数	観 覧 者		施設使用者	開館日数
			有 料	無 料		
R 1		45,123	7,049	19,986	18,088	301
R 2		22,503	6,152	9,419	6,932	279
R 3		24,322	6,760	11,272	6,290	209

※昭和55年5月に、現在地に新庁舎が完成し、同年6月中旬から業務が開始された。その跡地及び旧庁舎等の再利用について、市民をはじめ多くの人々からさまざまな意見が提案され、市街地の中心であり、近くには倉敷川畔重要伝統的建造物群保存地区 (美観地区) を有し、環境的にも優れているこの一角を文化施設ゾーンとして整備することとなった。旧本庁舎を美術館、分庁舎跡地を中央図書館、旧水道局庁舎を自然史博物館並びに観光休憩所等に改造し、これらは市民の文化、芸術向上の拠点となっている。なお、丹下健三設計の旧本庁舎 (美術館) は令和2年8月に国登録有形文化財に登録された。

10. 文化財保護

(1) 事業

- ① 文化財の保護、保存と活用
- ② 倉敷川畔重要伝統的建造物群保存地区の修理修景
- ③ 伝統美観地区の修景補助
- ④ 倉敷市町並み保存地区の整備補助
- ⑤ 史跡等の環境整備

(2) 文化財指定状況

(R4年3月31日現在)

区分	指 定											選 定		登 録		計		
	有 形 文 化 財							記 念 物			無 形 文 化 財	民 俗 文 化 財		文 化 的 景 観	伝 統 的 建 造 物 群 保 存 地 区		(建 造 物)	登 録 有 形
	建 造 物	美 術 工 芸 品						史 跡	名 勝	天 然 記 念 物		有 形 民 俗 文 化 財	無 形 民 俗 文 化 財					
		建 造 物	絵 画	彫 刻	工 芸 品	古 典 書 籍 跡	考 古				歴 史 料							
国	10	7	3	1	0	5	0	2	1	1	0	0	0	0	1	22	53	
県	12	1	4	11	2	2	1	8	1	1	0	0	1				44	
市	10	7	8	12	4	9	3	22	0	5	0	3	1				84	
計	32	15	15	24	6	16	4	32	2	7	0	3	2	0	1	22	181	

(3) 倉敷川畔伝統的建造物群保存地区

美観地区の名で親しまれているこの地区は、倉敷川を中心に江戸時代商家群の面影をよく残しており、全国的にも貴重な地区として位置づけられている。この文化遺産を後世に残すべく、本市としては昭和43年に伝統美観保存条例を設定し、独自に町並み保存に取り組んできた。その後、昭和50年には文化財保護法が一部改正され、国レベルにおいても、伝統的な町並みを文化財として保存していこうとする取り組みが制度化された。

本市もこれを受けて一層の保存の実をあげるため、昭和53年に伝統的建造物群保存地区保存条例を制定し、昭和54年には美観地区20.7ヘクタールの内、13.5ヘクタールが重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けた。

また、平成10年には地区の一部拡大がなされ、現在では、本町、東町、阿知2丁目、中央1丁目にまたがる15ヘクタールの区域が重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けている。

この地区では、伝統的な意匠が受け継がれている282棟を伝統的建造物として特定しており、外観部分の修理に際しては、工事費の8割、800万円を限度として、また、その他の建造物については、町並みに適合した改修を行うこととして、外観部分の工事費の7割、500万円を限度として補助金を交付できることとしている。

なお、平成12年には建築基準法に基づく条例として、「倉敷市美観地区景観条例」を制定し、景観保全に取り組んできた。その後、このような自治体の取り組みを支援するため、また、経済社会の成熟化に伴う国民の価値観の変化等に対応するために、良好な景観を形成するための法的な仕組みとして平成16年に景観法が制定された。倉敷市は、法の全面施行にあわせ、当該条例を全部改正し、更なる景観保全に取り組んでいる。

伝統的建造物群保存修理修景状況

(単位：円)

年 度	区 分	国 費	県 費	市 費	件 数	計
R1	修 理	35,720,000	2,300,000	3,733,000	6	41,753,000
	修 景	0	0	0	0	0
R2	修 理	16,935,000	2,300,000	14,636,000	6	33,871,000
	修 景	0	0	0	0	0
R3	修 理	17,985,000	500,000	17,485,000	6	35,970,000
	修 景	0	0	0	0	0

(4) 倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例

倉敷市民全体の誇りであり、共通の文化的遺産である倉敷川畔伝統的建造物群保存地区の景観保存措置の一環としてこの背景を保全するとともに貴重な伝統的景観を後世に継承していくことを目的として、平成2年6月に制定された条例である。

その要旨は伝統的建造物群保存地区に隣接した一定地区を背景地区として指定し、その地区内で高さが13mを超えて建築物等の新築・増築・修繕・模様替えを行う場合に、協議・同意を求めるというものである。

同意の基準としては、視覚に入らないものであること、又は、視覚に入るが著しく背景を損なうものでないことが条件となっている。この条例の特徴的なことは、同意に必要な条件を付すことに対し、損失の補償及び買取り等の条項を設け、その実効性を高めていることである。

(5) 倉敷市町並み保存地区（下津井・玉島）

町並み保存事業は、地域固有の歴史や風土に生まれ、その個性的景観を伝える美しい町並みを後世に伝え、その保存・活用を図ろうとするものである。

江戸期より内海航路と北前船により繁栄した下津井や玉島の町並みには、優れた歴史的景観が残されている。その保存にむけ、昭和61年11月、平成7年9月に下津井地区及び玉島地区がそれぞれ県の町並み保存地区の指定を受け、修理修景に際し、外観部分の工事費の5割、400万円を限度とする補助事業を行っている。

町並み保存修理状況

年 度	件 数	市補助金額
R 1	1	2,079,000
R 2	3	9,365,000
R 3	0	0

(6) 倉敷市歴史民俗資料館（昭和56年6月29日開館 TEL 422-7239）

この建物は、大正4年10月に倉敷幼稚園（創立明治29年）の園舎として竣工し、昭和51年8月に解体されるまでの60年余り使用された。

落ち着いた玄関の構え、曲線美を取り入れた廊下の垂れ壁、美しい8弁花模様の天井をもつ遊戯室、ドイツヘルメット状の棟飾り、玄関棟瓦に取りつけられたユーモラスで楽しい雰囲気「きんちゃく」など、洋風建築をしのばせる園舎として有名であった。特に八角形の遊戯室は、内部に支柱を使わず機能性を追及したものとして、現存するものでは全国唯一の特色ある建築様式を誇っている。さらに保育室と廊下を前面に、遊戯室を後方に配置することによって動線の短縮や静と動の分離を図るなど、保育方法の改善を物語るものとして幼児教育史上にも貴重な建物である。

正面のさくらの校章から「さくら幼稚園」の愛称で親しまれ、解体にあたっては保存を望む声が多く、倉敷市としても市庁舎東に「倉敷市歴史民俗資料館」として残すことになり、国や県の補助を得て昭和56年3月31日に復元され教育関係資料等を展示している。

- ・所在地 倉敷市西中新田669番地
- ・構造 木造平屋建（延）307㎡
- ・開館時間 午前10時～午後4時
（休館日…毎週月曜日（月曜日が休日の場合は次の休日でない日）、年末年始）
- ・入館者数 R1年度 1,411人 R2年度 887人 R3年度 675人
- ・指定管理者 公益社団法人倉敷市シルバー人材センター

(7) 倉敷市福田歴史民俗資料館（昭和62年4月25日開館 TEL 455-9253）

この建物は、農具関係資料を中心にして郷土資料を展示し、市民の利用に供し調査研究等に資するため、元福田出張所跡地に開館した。

- ・所在地 倉敷市福田町古新田1209番地1
- ・構造 木造平屋建（延）97.47㎡
- ・開館時間 午前10時～午後4時
（休館日…毎週月・木・金曜日（月・木・金曜日が休日の場合は次の休日でない日）、年末年始）
- ・入館者数 R1年度 238人 R2年度 290人 R3年度 97人
- ・指定管理者 倉敷市福田歴史民俗資料館管理委員会

(8) 倉敷市立磯崎眠亀記念館（昭和63年4月20日開館 TEL428-8515）

この建物は、花菴の製造技術の改良に努め「錦菴菴」を発明した磯崎眠亀（1834～1908）の功績を記念し、同氏が使用していた建物を修理復元したものである。館内には復元織機をはじめ花菴生産に関する資料や同氏の業績を伝える資料が展示されている。

- ・所在地 倉敷市茶屋町195番地
- ・構造 木造2階建（延）257.26㎡
- ・開館時間 午前9時～午後4時30分
（休館日…毎週月曜日（月曜日が休日の場合は次の休日でない日）、年末年始）
- ・入館者数 R1年度 3,411人 R2年度 1,207人 R3年度 1,008人
- ・指定管理者 磯崎眠亀顕彰会

(9) 倉敷市真備ふるさと歴史館（平成6年7月3日開館 TEL 698-8433）

この建物は、岡田藩等に関する歴史資料の収集・保管・解説をして一般公開を行うことにより、市民の教養及び文化の向上に寄与するために開館した。

- ・所在地 倉敷市真備町岡田610番地
- ・構造 鉄骨造平屋建（延）212.51㎡
- ・開館時間 午前10時～午後4時
（休館日…毎週月・木・金曜日、年末年始）
- ・入館者数 R1年度 2,892人 R2年度 1,457人 R3年度 1,167人
- ・指定管理者 岡田藩史研究会

(10) 倉敷市旧柚木家住宅（西爽亭）（平成10年11月4日開館 TEL 522-0151）

この建物は、江戸時代中期の庄屋建築の遺構を残す西爽亭と呼ばれる公開施設と、学習会や諸集会等に使用できる会議室・和室を備えた生涯学習施設から成り、平成10年11月に開館した。

- ・所在地 倉敷市玉島3丁目8-25
- ・構造 木造2階建（延）490㎡
- ・開館時間 午前9時～午後5時
（休館日…毎週月曜日（月曜日が休日の場合は次の休日でない日）、年末年始）
- ・入館者数 R1年度 8,186人 R2年度 4,896人 R3年度 3,420人
- ・指定管理者 玉島商工会議所

(11) 倉敷市まきび記念館（昭和63年11月3日開館 TEL 698-7612）

この建物は、吉備真備の功績を記念し、関係資料の収集・保管・一般公開を行うことにより、市民の教養及び文化の向上に寄与するために開館した。

- ・所在地 倉敷市真備町箭田3652番地1
- ・構造 鉄骨造平屋建（延）237.70㎡
- ・開館時間 午前10時～午後4時
（休館日…毎週月曜日（月曜日が休日の場合は次の休日でない日）、年末年始）
- ・入館者数 R1年度 3,630人 R2年度 2,393人 R3年度 2,244人
- ・指定管理者 倉敷まきび公園管理運営組合

1.1. ライフパーク倉敷

・目的

情報化、国際化、高齢化社会への進展及び余暇時間の増大など社会の変化に伴い、高度化、多様化する市民の学習要望に対応するため、様々な学習機能を持つ生涯学習推進のための中核施設を整備した。

・建築概要

所在地 倉敷市福田町古新田940番地

開館 平成5年4月24日

建設年月日 着工 平成2年12月22日

完工 平成4年8月31日

総事業費 10,345,606千円（平成元年度～5年度）

・形態：複合施設

本館（市民学習センター、教育ICT推進課、教育センター、科学センター）

別館（埋蔵文化財センター）

平成25年8月、敷地内に旧倉敷天文台スライディングルーフ観測室を移築

平成31年3月、科学センタープラネタリウムをリニューアル

・面積：建築面積 9,680㎡ 敷地面積 53,117㎡

延床面積 14,363㎡

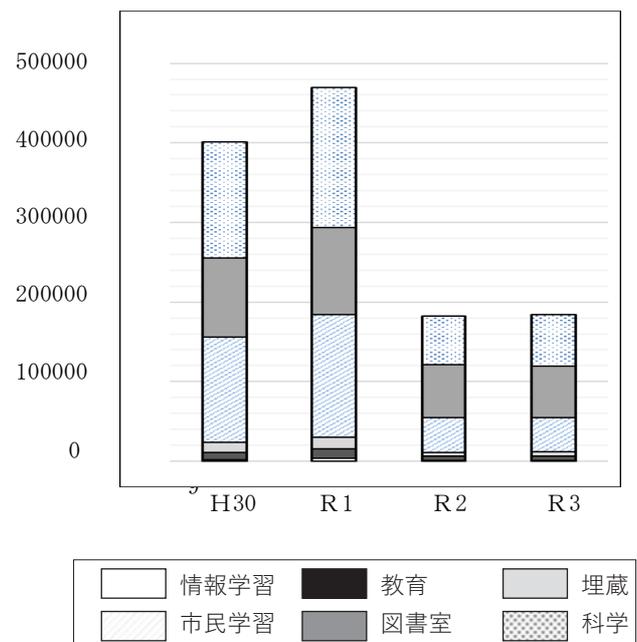
・構造：鉄筋コンクリート造2階建（一部3階建）

①ライフパーク倉敷利用状況

平成25年9月22日、開館20周年で入館者1,000万人を達成。

ライフパーク倉敷 入館者数

	H30	R1	R2	R3
情報学習	1,535	3,238	1,143	966
教育	9,160	12,340	5,725	5,882
埋蔵	12,784	14,389	4,084	4,816
市民学習	132,573	154,039	43,514	43,174
図書室	99,648	109,614	66,491	64,377
科学	145,565	175,820	61,477	65,031
計	401,265	469,440	182,434	184,246



(1) 市民学習センター（TEL454-0011）

市民学習センターでは、中央公民館として、講座等の開催や学習情報の提供、研修・集会のための施設提供を行い、一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域活性化を推進していくため、次の事業を行う。

① 市民の生涯学習を支援する拠点施設として、市民の多様な学習ニーズに対応した講座の開催や地域社会が抱えるさまざまな問題（子育て、健康、環境、地域活性化など）の解決へのきっかけとなるような学習機会を提供する。

ア 人権・平和・多文化共生……人権問題の理解、男女共同参画、国際平和・異文化理解、多文化共生社会の実現、語学の習得に関するものなど

イ 健康・福祉……市民の健康づくりに関するもの、高齢者、障がい者等への理解と社会参加の促進、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、ボランティア活動の推進に関するものなど

- ウ 子ども……子育て支援、親育ち支援、体験学習、読み聞かせ、異世代との交流、子どもをとりまく問題の解決に関するものなど
 - エ 環境……地球環境問題の理解、リサイクル、省エネルギーの推進に関するものなど
 - オ 防災・防火・防犯・交通安全……防災、防火、防犯、交通安全に対する意識の普及と啓発に関するものなど
 - カ 地域活性化・地域の結びつき……地域の活性化、地産地消の推進、地域の伝統・文化の承継、地域住民の交流の促進に関するものなど
 - キ 情報化……情報端末、インターネットその他ICTに関する基本的な知識・能力の習得に関するものなど
 - ク 一般教養……趣味や生きがいづくりにつながるもの、生涯学習のきっかけづくりとなるものなど
- ② 誰でも利用しやすい施設となるようユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努め、施設滞在時間を気持ちよくすごしていただけるよう会議室をはじめ、施設全体の環境美化に努める。
- ③ 図書・雑誌・視聴覚資料等を収集・保存し、市民の利用に供するほか、子どもの読書活動推進のための取り組みとして、子ども向けの各種イベントを開催する。
- ④ 人権教育・啓発を進める。
- ア 人権教育推進事業……○人権教育講演会の開催
 - 講演会等への参加者数増加の促進
 - イ 人権学習推進事業……○地域ふれあい活動の充実
 - 講演会、研修の充実
 - 地域の人権問題解決に向けての取り組み
- ⑤ 社会教育関係団体の支援を行う。
- ア 子ども会
 - 倉敷市子ども会連合会……加入団体数92団体、加入者数4,561人
 - イ 婦人団体（倉敷市婦人協議会）
 - 地区婦人協議会……3団体（倉敷・児島・真備）
 - 単位婦人協議会……13団体

使用時間			基本使用料						備考
			午前9時から 午前12時まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで	
使用場所	本市住民	入場料等 を徴収し ない場合	2,090	3,520	4,290	5,610	7,810	9,900	控え室を含 む。
		入場料等 を徴収す る場合	3,080	5,280	6,600	8,360	11,880	14,960	
大ホール	本市住民で ない者	入場料等 を徴収し ない場合	4,070	7,040	8,580	11,110	15,620	19,690	
		入場料等 を徴収す る場合	5,060	8,800	10,890	13,860	19,690	24,750	
中ホール			880	1,430	1,760	2,310	3,190	4,070	
視聴覚ホール			880	1,430	1,760	2,310	3,190	4,070	
茶華道室			1,430	1,760	1,980	3,190	3,740	5,170	2室に分け て使用する 場合は半額。
クラフト室			1,320	1,650	1,980	2,090	2,640	3,300	
生活科学室			1,320	1,650	1,980	2,090	2,640	3,300	
調理実習室			1,320	1,650	1,980	2,090	2,640	3,300	
軽トレーニング室			1人1回につき 220						
第1会議室(1)			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第1会議室(2)			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第2和室会議室(1)			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第2和室会議室(2)			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第3会議室(1)			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第3会議室(2)			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第4会議室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第5会議室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
音楽練習室			1,320	1,650	1,980	2,970	3,630	4,950	
器楽練習室			880	1,430	1,760	2,310	3,190	4,070	

備考

- 1 冷暖房を使用する場合は、1時間につき次のとおり加算する。
 - (1) 大ホール 1,320円
 - (2) 中ホール、視聴覚ホール 550円
 - (3) その他 165円
- 2 冷暖房の使用時間の計算については、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間として取り扱うものとする。
- 3 調理実習室、クラフト室及び生活科学室のガスの使用の場合は、1室1回につき440円を加算する。
- 4 金額には消費税及び地方消費税を含む。

・付属設備使用料

(単位：円)

附属設備名	数量	基本使用料			備 考
		午前9時から 午前12時まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	
グランドピアノ	1	1,320	1,320	1,320	大ホール・音楽練習室
ピアノ	1	1,100	1,100	1,100	器楽練習室
映写機	1	1,320	1,320	1,320	
拡声装置	一式	660	660	660	
ワイヤレスマイク	一式	330	330	330	
照明装置	一式	3,520	3,520	3,520	大ホール

金額には消費税及び地方消費税を含む。

受付期間 大ホール：使用日の1年前から、中ホール・視聴覚ホール：使用日の6カ月前から

その他：使用日の2カ月前から

・利用・講座実施状況（令和3年度）

① 利用状況

室 名	開館 日数	使用団体		内 訳											
				主催・共催事業		市行政・市教委		社会教育関係団体		町内会等		市教委が認めた団体		有料団体	
		延団体数	延人数	延団体数	延人数	延団体数	延人数	延団体数	延人数	延団体数	延人数	延団体数	延人数	延団体数	延人数
大ホール	210	148	11,330	29	900	67	5,982	1	2	0	0	35	2,934	16	1,512
中ホール		203	7,065	38	929	81	3,742	2	100	0	0	20	853	62	1,441
視聴覚ホール		158	5,422	29	708	60	2,603	4	100	2	90	30	918	33	1,003
第1会議室		247	4,235	28	399	120	2,533	24	345	0	0	36	504	39	454
第2会議室		146	1,366	0	0	55	390	0	0	0	0	14	188	77	788
第3会議室		276	2,973	26	199	127	1,191	14	210	0	0	38	506	71	867
第4会議室		118	988	6	64	63	472	0	0	0	0	23	212	26	240
第5会議室		89	515	2	12	58	326	1	10	0	0	9	31	19	136
茶華道室		48	1,232	17	188	21	963	0	0	0	0	8	72	2	9
調理実習室		64	796	40	433	5	29	0	0	0	0	0	0	19	334
生活科学室		81	915	35	218	21	346	0	0	0	0	15	173	10	178
クラフト室		77	724	52	209	22	508	0	0	0	0	3	7	0	0
音楽練習室		107	2,397	7	67	37	907	0	0	0	0	56	1,210	7	213
器楽練習室		68	441	1	5	21	258	0	0	0	0	37	127	9	51
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
軽トラニング室		0	2,571	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,322	0	249
ライブの集い		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブレイルーム	0	204													
合 計	210	1,830	43,174	310	4,331	758	20,250	46	767	2	90	324	10,057	390	7,475

② 講座実施状況

令和3年度主催講座	講座数	102講座	受講者数	2,128人
講座名 (一部抜粋)	ぐらしき市民講座「地元産！旬料理をおいしく！！」 ぐらしき市民講座「世界にひとつだけのピクトグラムを作ろう☆」 サンデー倶楽部 シルエットアートで作るハロウィン・ランタン 【オンライン】ぐらしき市民講座「デザインマンホールの魅力と倉敷の下水道事業」 ぐらしき市民講座「生活に役立てよう！簡単スマホ講座」 ナイトコンサート～ふるさとと倉敷の日本遺産めぐり～、子ども人形劇ほか			

③ 動画配信サイト「倉敷e公民館」の運営状況

令和3年度	動画数	7本	再生回数	5,560回
タイトル (一部抜粋)	「これから出産を迎える人のためのパパママセミナー」【動画版】 【オンラインで学ぼう】おりがみでおばけをつくろう			

・図書室

① 事業内容

ア 貸出し

(ア) 図書・雑誌

個人 1人20冊まで、15日以内。団体 冊数制限なし、30日以内。

(イ) 視聴覚（ビデオテープ/DVD/CD）

個人 1人あわせて4点まで、15日以内。団体へは貸出ししない。

ビデオテープ・DVDについては、著作権の許諾を受けているものを貸出する。

イ リクエストサービス

読みたい本が見つからない場合、予約をすることができる。未所蔵の場合は、購入または他の図書館から借用して提供する。

ウ 複写サービス

著作権法の認める範囲内で実施。（有料白黒 1部10円）

エ レファレンスサービス

日常生活などで生じる疑問や調査研究に必要な事項について、図書館資料をもって援助する。

オ 館内視聴サービス

ビデオ・DVDを図書室内のAVブースで視聴できる。

② 所蔵数（令和4年3月31日現在）

図 書	62,374冊
視 聴 覚	1,569点
雑誌（受入タイトル数）	128誌
新 聞	6紙

③ 利用統計（令和3年度）

入館者数	64,377人	リクエストサービス	10,082件	
貸出人数	24,333人	うち利用者用検索機（OPAC）でのリクエスト数	662件	
貸出数	一般書	52,434冊	レファレンスサービス	505件
	児童書	53,735冊	コピーサービス	204枚
	視聴覚	1,162点	館内インターネット端末利用	413件
	合計	107,331点	開館日数	290日
館内視聴サービス	0件			

④ 行事一覧（令和3年度）

行事等	参加者数
おはなしタイム、ストーリーテリングの会等 199回開催	1151人
図書館見学（2校）、職場体験（依頼校なし）	164人

(2) 教育ICT推進課（TEL454-0080）

① 施策・事業計画

ア 教育委員会の情報化推進の調査、研究、企画調整

学校教育における情報教育とICTを活用した授業等の充実を図り、生涯学習における情報メディアを活用した学習活動の支援を図るために、情報化推進にかかる調査・研究を行う。さらに、教育委員会のICT活用環境の整備と安定した運用ができるように、関係部署間で調整をしながら、情報化推進にかかる事業を計画的に実施する。また、国の目指す「Society5.0」の実現に向けて、ICTを効果的に活用できる資質・能力を身に付けさせることを目的として、「GIGAスクール構想」により整備された1人1台端末を活用した授業の充実に取り組む。

イ 教育委員会が活用するネットワークの運用及び関連機器等の維持管理

(ア) 教育委員会が運用する各システムとネットワーク及びサーバ機の整備と充実

次の各システムの機能及び基幹サーバやネットワーク機器について、安定した運用ができるように努める。また、ネットワーク監視機能を活用することにより、ネットワークの安定稼働を維持し、迅速な障害対応を実施する。

- ・倉敷教育ネット
- ・倉敷教育ネット総合情報配信システム（「倉敷eこねっと」「幼稚園すぐメール」）
- ・学校園事務ネットワークシステム（統合型校務支援システム）
- ・図書館システム（公共図書館及び学校図書館）
- ・校務ネットワーク

(イ) ハードウェア、ネットワーク及び各システムの保守体制の充実

各種コンピュータのリモート監視環境を整備し、問い合わせ対応や障害対応等を行っている。また、学校の適切なICT環境整備のために職員が各学校を訪問し、機器設置等のサポートを行っている。さらには各システムの基幹サーバやネットワーク機器、LAN環境等の保守管理については業務委託を行い、また人的支援としては情報政策室と連携し、各施設でのICT機器等の故障・障害時にヘルプデスクが訪問するなど、日常的にトラブルや問い合わせへの対応を行っている。

ウ 情報化推進にかかる指導及び助言、研修

(ア) 研修及び授業支援の実施

情報教育推進のための研修会や各システムの操作研修会の開催、学校訪問や希望者を対象にソフトウェアの活用研修を行うなど、教員の指導力の向上及び職員の業務支援を図る。

(イ) 学校ICT支援員の派遣

児童生徒の「情報活用能力の育成」のために、教員が教育用ソフトウェアやICT機器等を活用した授業をする際の支援及び教員の情報セキュリティ意識の向上を図るための研修などを目的に、ICTの専門的知識を有した人員を学校へ派遣する。

エ 情報化推進にかかる教材及び機材の整備計画

教育委員会で整備しているソフトウェアやデジタルコンテンツ及びICT機器を計画的に更新し、情報化推進を図る。

オ 「GIGAスクール構想」に対応したICT環境運用支援体制の充実

児童生徒が1人1台端末を積極的に活用できるよう、端末の障害・修理に関することや、ソフトウェアの操作方法の問い合わせへの対応など、運用支援体制の充実を図る。

(3) 教育センター (TEL454-0400)

学校教育充実のための教員研修、不登校児童生徒への適応指導、教育相談、教育情報の収集及び提供、学校教育に関する調査研究等の事業を行い、倉敷市における教育の振興・充実を図る。

① 教員研修

- ・多様化する学校教育の現状から、教員の資質の向上を図るため、キャリアステージに応じて初任者研修をはじめとする経験年数別研修や個々のニーズに応じた課題別研修等を実施する。
- ・教員及び保護者を対象にした不登校や特別支援教育に関する各種研修会や講演会を実施する。

講 座 名		回 数	講 座 名		回 数	
悉 皆 研 修	初任者研修	15	希 望 研 修	学校事務職員研修	1	
	2年目研修	3		学校事務職員スキルアップ研修	5	
	3年目研修	3		教科教育基礎研修	6	
	中堅教諭資質向上研修	10		特別支援教育研修	3	
	16年目研修	3		授業ユニバーサルデザイン (UD) 研修	2	
	新任教務主任研修	3		特別支援学級スキルアップ研修	3	
	特別支援教育新任担当教員研修	4		発達検査研修	1	
	新任特別支援教育コーディネーター研修	3		学校カウンセリング研修	1	
	通級指導教室担当教員研修	1		子どもの発達を考える会	1	
	生活支援員研修	1		生徒指導研修	1	
	新任講師研修	2		学校・家庭・地域の連携促進事業関係者等 研修 (生涯学習課との共催)	1	
	2年目・3年目講師研修	2		そ の 他	不登校がテーマの座談会 (かけはし)	20
	幼稚園助教諭研修	3			特別支援教育がテーマの座談会 (とらいあぐる)	11
	幼児教育研修 (幼児教育講演会) (幼稚園長研修) (幼稚園教諭・助教諭研修) (幼稚園副園長・代表教諭研修)	4				

② 適応指導

- ・「倉敷ふれあい教室」に通室する児童生徒に対する適応指導 (実地指導、教育相談) を行う。
- ・不登校に関する講演会や保護者との懇談会を行う。

③ 教育相談

以下の内容に関する悩みを対象とした教育相談を行う。

- ・集団適応、学業、性格、進路等の悩みについての相談を行う。
- ・育児、就園、就学、幼児教育等の悩みについての相談を行う。
- ・特別支援教育に関する相談を行う。

④ 教育情報の収集及び提供

- ・幼児教育や小・中学校教育、特別支援教育等に関する情報、資料の収集及び提供を行う。
- ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の各種教科書の展示及び閲覧への供与を行う。

⑤ 調査研究

- ・教育及び適応指導等における調査研究を行う。

(4) 科学センター (TEL454-0300)

科学に関する展示等によって、体験を通じ科学する心を養うとともに、宇宙・天体の理科学習を補完し、学習の動機づけを図るため、次のような事業を行う。

① 事業内容

- ・科学に係る資料及び装置の展示に関すること。
- ・プラネタリウム及び全天周映画の放映に関すること。
- ・科学に係る図書その他の資料等の収集、配布及び提供に関すること。
- ・科学及び天文に係る実習、実験及び講習会等の開催に関すること。
- ・科学センターが収集し、又は展示する資料、装置等に係る調査研究及び他機関との協力に関すること。

② 観覧料

・科学展示室

区 分	個人	団体
おとな	410円	330円
高校生	100円	80円
こども	100円	80円

- ・こども（小・中学生） ・団体（20人以上）
- ・団体の観覧する場合は事前予約要

・宇宙劇場（定員165人）

区 分		個人	団体
プラネタリウム	おとな	500円	400円
	高校生	350円	280円
	こども	250円	200円
全 天 周 映 画	おとな	500円	400円
	高校生	350円	280円
	こども	250円	200円

③ 宇宙劇場上映開始時刻

時 刻	10：00	11：10	12：20	13：10	15：10	16：20
火～金曜日	学習投映	学習投映	/	学習投映	全天周映画	プラネタリウム
時 刻	10：30	11：40	12：50	14：00	15：10	16：20
土・日曜・祝日 春・夏・冬休み	全天周映画	プラネタリウム	全天周映画	プラネタリウム	全天周映画	プラネタリウム

※学習投映……………保育園・幼稚園・小学校・中学校の観覧希望に応じて実施。事前相談要。

※プラネタリウム……季節の星座や宇宙の話題を紹介。

※全天周映画……………ドームスクリーンに臨場感あふれる大型映像を投映。

④ 真備天体観測施設（たけのこ天文台）

開 館 日	毎週土曜日と教育委員会が必要と認めるとき（年末年始を除く）
開 館 時 間	19：00～22：00（5～8月は20：00～22：00）
使 用 料	無料

(5) 埋蔵文化財センター（TEL45-0600）

倉敷における埋蔵文化財の保護・保存を図るための拠点施設として、開発に伴う遺跡の保存協議や発掘調査を行っている。また、遺跡見学会や歴史に関する講座の開催など、教育普及事業にも力を入れている。

① 事業内容

- ・埋蔵文化財の保護・保存に関すること。
- ・埋蔵文化財の調査、研究及び活用に関すること。
- ・埋蔵文化財に係る資料の収集、整理及び保存に関すること。
- ・埋蔵文化財に係る知識の普及及び啓発に関すること。

② 開館時間 午前9時～午後5時15分

（休館日…毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその次の平日）、年末年始）

③ 入 館 料 無料

④ 利用者数 令和元年度 14,389人 令和2年度 5,120人 令和3年度 4,822人

（主催事業・出前講座含む）

⑤ 主催事業 春の遺跡見学会、考古学体験講座、秋の考古学講座、山城探訪

(6) 公民館

公民館では、地域にもっとも身近な生涯学習施設として、地域の特性に応じた講座の実施や学習情報の提供、研修・集会のための施設提供を行い、一人一人が生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進していくため、次の事業を行う。

① 地域の生涯学習を支援する拠点施設として、地域の学習ニーズに対応した講座の開催や地域社会が抱えるさまざまな問題（子育て、健康、環境、地域活性化など）の解決へのきっかけとなるような学習機会を提供する。

また、年1回秋を中心に公民館祭を開催し、公民館で活動しているグループ等の学習成果の発表の場を提供する。

② 公民館グループの指導育成

③ 誰でも利用しやすい施設となるようユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努め、施設滞在時間を気持ちよくすごしていただけるよう会議室をはじめ、施設全体の環境美化に努める。

④ 人権教育・啓発を進める。

- ア 人権教育推進事業
- ・ 人権教育講演会の開催
 - ・ 講演会等への参加者数増加の促進
- イ 人権学習推進事業
- ・ 地域ふれあい活動の充実
 - ・ 講演会、研修の充実
 - ・ 地域の人権問題解決に向けての取り組み

⑤ 社会教育関係団体の支援を行う。

・施設一覧

(R4年4月1日現在)

	館名	所在地	構造	面積 (㎡)	設置年月日	建物使用区分
1	倉敷公民館	本町 2-21 TEL 086-423-2135	鉄筋コンクリート 地下1階 地上3階	(敷) 2,115.89 (建) 735.98 (延) 2,112.98	S 42.4.1 S 44.10.3 (新築開館)	大ホール 1 会議室 4 調理実習室 1 和室 1 展示室 1 音楽図書室 1 談話室 1
2	倉敷東公民館	浜町 2-2-30 TEL 086-425-7774	鉄筋コンクリート 平家建	(敷) 815.80 (建) 401.40 (延) 401.40	S 62.4.1	大会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1
3	向山分館	向山 1837-2 TEL 086-424-8555	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 469.11 (建) 104.24 (延) 208.49	S 46.4.1 (61年度 改築)	会議室 1 調理室 1 和室 1 図書室 1
4	倉敷西公民館	八王寺町 199-3 TEL 086-424-3610	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 948.90 (建) 276.60 (延) 500.00	S 59.4.1	大会議室 1 小会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1
5	倉敷南公民館	沖新町 68-1 TEL 086-426-0240	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 1,065.76 (建) 261.29 (延) 500.10	S 58.5.1	大会議室 1 小会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1
6	倉敷北公民館	中庄 1895-1 TEL 086-462-3022	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 797.43 (建) 261.29 (延) 500.10	S 58.5.1	大会議室 1 小会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1
7	徳芳分館	徳芳 226-1 TEL 086-462-4392	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 838.00 (建) 241.68 (延) 420.68	S 50.4.1 (53年度 増築)	会議室 1 調理室 1 和室 1 図書室 1
8	多津美公民館	加須山 503-7 TEL 086-428-6541	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 761.73 (建) 283.75 (延) 500.00	S 57.5.1	大会議室 1 小会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1
9	羽島分館	羽島 549-5 TEL 086-423-1845	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 371.79 (建) 90.00 (延) 180.00	S 49.4.1	会議室 1 調理室 1 和室 1

	館名	所在地	構造	面積 (㎡)	設置年月日	建物使用区分
10	新田公民館	新田 2723-3 TEL 086-427-6354	鉄筋コンクリート 平家建	(敷) 1,201.65 (建) 409.23 (延) 409.23	H元. 4. 1	大会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1
11	新田北分館	新田 1356-9 TEL 086-421-2120	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 1,001.00 (建) 133.77 (延) 206.17	S 53. 4. 1	会議室 1 調理室 1 和室 1 図書室 1
12	庄公民館	上東 736-1 TEL 086-462-5151	鉄筋コンクリート 平家建	(敷) 1,995.08 (建) 653.64 (延) 653.64	S 38. 1. 1 S 63. 5. 25 (新築開館)	大会議室 1 会議室 2 調理実習室 1 和室 1 工作室 1 図書室 1
13	庄東分館	日畑 1134-1 TEL 086-462-4898	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 477.79 (建) 102.89 (延) 200.89	S 57. 4. 1	会議室 1 調理室 1 和室 1 図書室 1
14	茶屋町公民館	茶屋町 1604-4 TEL 086-428-1315	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 2,427.00 (建) 693.48 (延) 954.18	H 8. 4. 1	大会議室 1 会議室 2 調理実習室 1 和室 1 工作室 1 実技練習室 1 図書コーナー 1
15	西阿知公民館	西阿知町 1122-2 TEL 086-465-0836	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 1,165.45 (建) 385.92 (延) 589.84	S 54. 4. 1 (平成 25 年度 増築)	大会議室 1 小会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1 展示室 1 市民サビ`コーナー 1
16	水島公民館	水島北幸町 1-2 TEL 086-444-2541	鉄筋コンクリート 3階建	(敷) 2,495.27 (建) 804.00 (延) 1,863.00	S 28. 6. 1 S 49. 5. 17 (新築開館)	大ホール 1 会議室 4 調理実習室 1 和室 1 展示室 1 工作室 1 音楽室 1
17	亀島分館	水島北亀島町 1898-6 TEL 086-445-0015	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 937.40 (建) 129.20 (延) 237.52	S 50. 4. 1 (58 年度 増築)	会議室 1 調理室 1 和室 1 図書室 1
18	福田公民館	福田町古新田 274-21 TEL 086-454-0148	鉄筋コンクリート 平家建	(敷) 1,782.31 (建) 414.20 (延) 414.20	H 4. 5. 1	大会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1
19	浦田分館	福田町浦田 2285-1 TEL 086-455-5637	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 2,832.71 (建) 121.04 (延) 232.82	S 57. 4. 1 (62 年度 増築)	会議室 1 調理室 1 和室 1 図書室 1
20	福田南公民館	東塚 5-5-35 TEL 086-456-2467	鉄筋コンクリート 3階建	(敷) 2,092.17 (建) 363.60 (延) 1,050.00	S 52. 4. 26	大会議室 1 会議室 5 調理実習室 1 和室 1 図書室 1 市民サビ`コーナー 1
21	連島公民館	連島町西之浦 497-1 TEL 086-448-0655	鉄筋コンクリート 3階建	(敷) 1,509.61 (建) 363.60 (延) 1,050.00	S 50. 4. 1	大会議室 1 会議室 5 調理実習室 1 和室 1 図書室 1 市民サビ`コーナー 1

	館名	所在地	構造	面積 (㎡)	設置年月日	建物使用区分
22	連島南公民館	連島町鶴新田 980-1 TEL 086-448-9631	鉄筋コンクリート 平家建	(敷) 1,152.13 (建) 479.14 (延) 479.14	H2.4.1	大会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1
23	児島公民館	児島味野 2-2-38 TEL 086-472-7423	児島市民交流センター内		S37.10.1 H23.10.1 (児島市民交流センター内に入館)	
24	赤崎分館	児島赤崎 2-8-2 TEL 086-472-9009	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 563.45 (建) 157.41 (延) 356.70	S42.4.1 S56.4.1 (新築開館)	調理実習室 1 和室 1 図書室 1 多目的ホール 1
25	大島分館	大島 1-1-34	鉄骨ブロック 2階建	(敷) 195.94 (建) 99.00 (延) 198.00	S42.4.1	集会所 1 和室 1
26	稗田分館	児島稗田町 481 TEL 086-472-6598	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 292.12 (建) 115.60 (延) 185.00	S48.4.1	会議室 1 調理室 1 和室 1
27	下津井公民館	下津井 2-815-1 先 TEL 086-479-8633	鉄筋コンクリート 平家建	(敷) 1,064.95 (建) 403.20 (延) 403.20	S60.4.1	大会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1
28	本荘公民館	児島塩生 1959-3 TEL 086-475-2202	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 981.66 (建) 325.70 (延) 477.50	S53.4.1	大会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1
29	琴浦公民館	児島下の町 9-2-27 TEL 086-473-0080	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 平家建	(敷) 1,997.01 (建) 693.34 (延) 670.62	S47.6.1 R3.4.1 (建替)	会議室 3 和室 1 工作室 1 陶芸窯室 1 調理実習室 1 図書コーナー 1
30	唐琴公民館	児島唐琴 4-5-20 TEL 086-477-7977	鉄筋コンクリート 平家建	(敷) 1,256.97 (建) 403.20 (延) 403.20	S61.4.1	大会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1
31	郷内公民館	林 2008-1 TEL 086-485-4164	鉄筋コンクリート 平家建	(敷) 2,993.19 (建) 681.64 (延) 642.36	S55.4.1 H23.4.5 (新築移転)	大会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1 市民カビースコーナ 1
32	玉島公民館	玉島阿賀崎 1-10-1 TEL 086-526-7625	玉島市民交流センター内		S36.4.1 H24.4.1 (玉島市民交流センター内に入館)	
33	長尾分館	玉島長尾 2617-3 TEL 086-526-8458	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 1,988.18 (建) 366.11 (延) 366.11	S42.4.1 H22.4.1 (旧長尾小学校特別教室から改築移転)	会議室 1 調理室 1 和室 1 書庫 1
34	玉島東公民館	玉島乙島 6897-2 TEL 086-526-7726	鉄筋コンクリート 平家建	(敷) 1,684.19 (建) 483.02 (延) 483.02	H13.8.1	大会議室 1 小会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書コーナー 1
35	玉島西公民館	玉島柏島 7038-6 TEL 086-528-2713	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 381.12 (建) 257.01 (延) 500.01	S59.6.1	大会議室 1 小会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1

	館名	所在地	構造	面積 (㎡)	設置年月日	建物使用区分
36	玉島北公民館	玉島八島 1773-10 TEL 086-526-5315	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 1,616.18 (建) 427.43 (延) 718.43	S 57. 5. 1	大会議室 1 会議室 2 調理実習室 1 和室 2 工作室 1 図書室 1
37	玉島黒崎公民館	玉島黒崎 5549-6 TEL 086-528-3143	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 1,593.21 (建) 258.85 (延) 500.00	S 56. 4. 1	大会議室 1 小会議室 1 調理実習室 1 和室 1 図書室 1
38	船穂公民館	船穂町船穂 1697 TEL 086-552-2600	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 5,443.00 (建) 1,603.45 (延) 2,463.68	S 57. 7. 1	大ホール 1 研修室 1 実習室 3 会議室 2 調理実習室 1 和室 2 団体会議室 1
39	船穂北分館	船穂町船穂 4427-3 TEL 086-552-3585	鉄筋コンクリート 平家建	(敷) 400.00 (建) 134.00 (延) 134.00	S 56. 4. 1	研修室 1 和室 2 調理実習室 1
40	真備公民館	真備町箭田 1685 TEL 086-698-0042	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 2,995.59 (建) 913.37 (延) 1,363.63	S 47. 4. 1 (新築開館)	大集会室 1 会議室 2 調理室 1 講義室 1 研修室 1 和室 3 団体事務室 2 別館茶室 1
41	川辺分館	真備町川辺 714 TEL 086-698-4185	鉄骨 平家建	(敷) 1,816.00 (建) 550.23 (延) 550.23	S 51. 3 H 7. 2. 10 (増築)	集会室 2 和室 3 会議室 1 調理室 1
42	岡田分館	真備町岡田 271 TEL 086-698-1487	鉄骨 平家建	(敷) 1,914.00 (建) 400.05 (延) 400.05	H 7. 2. 10 (新築開館)	集会室 2 和室 2 調理室 1
43	辻田分館	真備町辻田 947-1 TEL 086-698-6484	鉄骨 平家建	(敷) 1,286.60 (建) 211.36 (延) 211.36	S 56. 4. 14 (新築開館)	集会室 1 和室 2 調理室 1
44	菌分館	真備町市場 4358 TEL 086-698-0390	鉄骨 平家建	(敷) 1,752.03 (建) 497.96 (延) 497.96	S 53. 3 H 8. 2. 16 (増築)	集会室 2 和室 3 調理室 1
45	二万分館	真備町上二万 392-1 TEL 086-698-5410	鉄骨 平家建	(敷) 1,971.96 (建) 507.10 (延) 507.10	H 13. 10. 31 (新築開館)	集会室 2 和室 2 調理室 1 健康室 1
46	箭田分館	真備町箭田 1684 TEL 086-698-2979	鉄骨 平家建	(敷) 1,430.00 (建) 440.76 (延) 440.76	H 12. 2. 21 (新築開館)	集会室 2 和室 1 調理室 1
47	呉妹分館	真備町尾崎 2376-1 TEL 086-698-5409	鉄骨 平家建	(敷) 1,409.00 (建) 384.15 (延) 384.15	H 5. 12. 25 (新築開館)	集会室 2 和室 2 調理室 1
48	服部分館	真備町服部 1112-3 TEL 086-698-5411	鉄骨 平家建	(敷) 2,402.00 (建) 200.88 (延) 200.88	S 55. 4. 3 (新築開館)	集会室 1 和室 2 調理室 1

・貸館等使用料（R3年4月1日現在）

① 基幹公民館

（単位：円）

公民館名	区 分			金 額						備考
				9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 21：00	9：00～ 17：00	13：00～ 21：00	9：00～ 21：00	
倉 敷	大ホール	本市住民	入場料等を徴収しない場合	1,980	3,300	4,180	5,280	7,480	9,460	楽屋、控室を含む。
			入場料等を徴収する場合	2,970	4,950	6,270	7,920	11,220	14,190	
		本市住民でない者	入場料等を徴収しない場合	3,960	6,600	8,250	10,560	14,850	18,810	
			入場料等を徴収する場合	4,950	8,250	10,450	13,200	18,700	23,650	
	第1会議室、第3会議室、和室			330	660	880	990	1,540	1,870	
	第2会議室、第4会議室、展示室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
水 島	大ホール	本市住民	入場料等を徴収しない場合	1,980	3,300	4,180	5,280	7,480	9,460	楽屋、控室を含む。
			入場料等を徴収する場合	2,970	4,950	6,270	7,920	11,220	14,190	
		本市住民でない者	入場料等を徴収しない場合	3,960	6,600	8,250	10,560	14,850	18,810	
			入場料等を徴収する場合	4,950	8,250	10,450	13,200	18,700	23,650	
	第1会議室、第2会議室、展示室、工作室、音楽室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
	第3会議室、第4会議室、和室			330	660	880	990	1,540	1,870	
児 島	球 技 施 設	中学生、高校生		77						1時間 (1コートにつき)
		一 般 (大学生を含む。)		165						

※冷暖房使用料 大ホール1,320円/h、大ホール以外165円/h ※金額には消費税及び地方消費税を含む。

② 地区公民館

(単位：円)

公民館名	区 分	金 額						備 考
		9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 22：00	9：00～ 17：00	13：00～ 22：00	9：00～ 22：00	
倉敷東・新田・ 福田・連島南・ 下津井・本荘・ 唐琴・郷内	大 会 議 室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室	1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
	和 室	330	550	660	880	1,210	1,540	
倉敷西・倉敷 南・倉敷北・ 多津美・西阿 知・玉島東・ 玉島西・玉島 黒崎	大 会 議 室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室	1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
	小 会 議 室 , 和 室	330	550	660	880	1,210	1,540	
庄	大 会 議 室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室	1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
	第1会議室、第2会議室、 和 室 、 工 作 室	330	550	660	880	1,210	1,540	
茶屋町	大 会 議 室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室	1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
	実 技 練 習 室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	第1会議室、第2会議室、 和 室 、 工 作 室	330	550	660	880	1,210	1,540	
福田南・ 連 島	大 会 議 室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室	1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
	第1会議室、第2会議室、第3議 室、第4会議室、第5会議室、和室	330	550	660	880	1,210	1,540	
琴 浦	第1会議室、第2会議室、第3議 室、和 室、工 作 室	330	550	660	880	1,210	1,540	
	陶 芸 窯 室	660	660	660	880	880	1,100	
	調 理 実 習 室	1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
玉島北	大 会 議 室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	第1会議室、第2会議室、第1 和 室、第 2 和 室、工 作 室	330	550	660	880	1,210	1,540	
	調 理 実 習 室	1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	

公民館名	区 分			金 額						備 考
				9 : 00～ 12 : 00	13 : 00～ 17 : 00	18 : 00～ 22 : 00	9 : 00～ 17 : 00	13 : 00～ 22 : 00	9 : 00～ 22 : 00	
船 穂	大ホール	本市住民	入場料等を徴収しない場合	1,980	3,300	4,180	5,280	7,480	9,460	控室を含む。
			入場料等を徴収する場合	2,970	4,950	6,270	7,920	11,220	14,190	
		本市住民でない者	入場料等を徴収しない場合	3,960	6,600	8,250	10,560	14,850	18,810	
			入場料等を徴収する場合	4,950	8,250	10,450	13,200	18,700	23,650	
	研 修 室 、 会 議 室 B			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	実習室A、実習室B、実習室C、会議室C、和室(16畳)、和室(24畳)			330	660	880	990	1,540	1,870	
	調 理 実 習 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
真 備	大 集 会 室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	1F会議室、2F会議室、講義室、大和室(20畳)、第1和室(8畳)、第2和室(16畳)、研修室			330	660	880	990	1,540	1,870	
	調 理 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	

※冷暖房使用料 大ホール1,320円/h、大ホール以外165円/h ※金額には消費税及び地方消費税を含む。

・利用・講座実施状況（令和3年度）

① 利用状況

公民館名	開館日数	延使用 団体数	延使用人数	主催・共催		市行政・市教委		社会教育関係		町内会等		市教委が認めた団体		有料団体		一日平均
				延団体	延人数	延団体	延人数	延団体	延人数	延団体	延人数	延団体	延人数	延団体	延人数	
倉敷公民館	210	1,110	18,210	120	1,980	21	332	542	5,747	29	422	219	5,560	179	4,169	87
倉敷東公民館	199	471	5,705	89	1,144	2	100	236	2,751	22	223	50	895	72	592	29
倉敷西公民館	199	563	5,987	61	886	8	112	230	2,558	35	720	78	798	151	913	30
倉敷南公民館	199	496	5,089	103	1,125	8	111	215	1,888	33	472	78	894	59	599	26
倉敷北公民館	199	541	6,355	76	1,048	0	0	303	3,946	63	755	11	114	88	492	32
多津美公民館	199	666	6,685	88	918	1	2	364	3,598	39	468	59	738	115	961	34
新田公民館	199	352	3,042	90	1,222	1	9	205	1,471	2	12	2	27	52	301	15
庄公民館	199	755	10,099	91	1,017	11	1,741	492	5,730	52	709	21	291	88	611	51
茶屋町公民館	199	997	10,389	93	1,007	1	116	579	5,750	57	621	129	1,530	138	1,365	52
西阿知公民館	199	733	8,412	94	1,423	3	66	270	2,428	59	830	90	1,625	217	2,040	42
水島公民館	210	1,236	12,076	60	862	87	1,063	714	5,811	62	909	179	1,932	134	1,499	58
福田公民館	199	321	3,154	91	918	0	0	142	1,121	33	484	40	467	15	164	16
福田南公民館	199	621	5,878	66	598	5	1,221	345	2,425	36	379	76	725	93	530	30
連島公民館	199	917	7,079	48	487	172	1,639	569	3,662	31	270	54	608	43	413	36
連島南公民館	199	383	3,204	65	893	0	0	177	1,436	34	507	76	53	31	315	16
児島公民館	210	1,448	13,946	88	1,430	0	0	1,030	9,946	17	480	0	0	313	2,090	66
下津井公民館	199	246	3,152	89	958	12	606	98	971	38	528	0	0	9	89	16
本荘公民館	199	317	4,237	109	1,608	6	1,000	134	819	63	723	2	35	3	52	21
琴浦公民館	199	844	6,333	159	1,196	38	708	462	2,583	110	1,446	21	130	54	270	32
唐琴公民館	199	257	2,846	82	931	4	480	150	1,174	8	135	5	64	8	62	14
郷内公民館	199	506	4,763	115	935	14	354	320	2,570	46	657	1	5	10	242	24
玉島公民館	210	804	12,048	86	1,331	0	0	717	10,697	1	20	0	0	0	0	57
玉島東公民館	199	478	5,271	107	1,269	1	51	313	3,085	4	162	30	436	23	268	26
玉島西公民館	199	430	5,668	126	1,985	5	32	161	1,832	30	631	34	246	74	942	28
玉島北公民館	199	582	6,042	114	1,477	0	0	249	2,070	60	919	21	474	138	1,102	30
玉島黒崎公民館	199	316	2,798	126	1,050	1	43	140	1,143	37	408	0	0	12	154	14
船穂公民館	200	814	8,424	140	1,463	95	1,690	389	2,928	85	889	13	85	92	1,369	42
真備公民館	199	272	2,993	117	1,492	7	75	124	1,102	17	196	4	91	3	37	15
合計	5,617	17,476	189,885	2,693	32,653	503	11,551	9,670	91,242	1,103	14,975	1,293	17,823	2,214	21,641	34

② 講座実施状況

公民館名	講座数	受講者数	公民館名	講座数	受講者数
倉敷公民館	29	2,327	連島南公民館	20	833
倉敷東公民館	17	1,294	児島公民館	28	936
倉敷西公民館	15	862	下津井公民館	20	642
倉敷南公民館	26	1,229	本荘公民館	19	814
倉敷北公民館	17	956	琴浦公民館	22	957
多津美公民館	16	880	唐琴公民館	18	758
新田公民館	21	1288	郷内公民館	20	1,262
庄公民館	24	983	玉島公民館	33	1,285
茶屋町公民館	16	851	玉島東公民館	20	1,356
西阿知公民館	19	1,619	玉島西公民館	25	1,190
水島公民館	24	592	玉島北公民館	21	2,115
福田公民館	24	1,076	玉島黒崎公民館	20	882
福田南公民館	17	303	船穂公民館	26	1,386
連島公民館	15	459	真備公民館	30	1,292
合 計				602	30,427

・グループ活動

公民館を市内の学習グループや文化団体に開放し、グループ育成に努めている。主に公民館講座修了者で結成された623の公民館グループ（令和4年4月現在）が登録されており、生活文化、文学、美術工芸、音楽、外国語など目的を同じくした仲間同士、相互の親睦を深めながら自主的にのびのびと学習している。また、毎年これらの公民館グループが中心となり年1回学習の成果を発表する場として「公民館祭」を開催し広く市民の参加を呼びかけている（令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して一部の館で実施）。

(7) 音楽図書室（倉敷公民館）

昭和44年10月の倉敷公民館新築に際し、故大原總一郎氏のご遺志とご寄付をもとにして、3階に音楽図書室が設置された。

音楽図書室は、音楽視聴、楽譜の閲覧、音楽図書の閲覧・貸出ができる充実した音楽専門の施設。幅広いジャンルの資料が整っており、音楽の研究、生涯学習・憩いの場として利用されている。

所在地 倉敷市本町2番21号

面積 94.54㎡

開室時間 午前9時～午後5時

休室日 月曜日（ただし、祝日と重なる場合は開館し、その次の平日が休館）、年末年始（12月28日～1月4日）、毎月最終金曜日、臨時休館日

① 利用案内

ア 検索方法

備えつけのファイルで、係員を通してパソコンで、ホームページで検索

イ 音楽鑑賞

CD、LPレコード、SPレコード、レーザーディスク（LD）、DVD、BD、スーパー・オーディオCD（SACD）、音楽テープをヘッドフォンやテレビの画面を通して鑑賞できる。（貸出不可）

ウ 楽譜閲覧

クラシック音楽の総譜を主体として所蔵しており、図書室内で閲覧できる。（貸出不可）

エ 音楽図書閲覧・貸出

図書室内で自由に閲覧、一人2冊以内、2週間以内で貸出できる。〔禁帯出〕書籍を除く。

② 主な設備

- ・CD再生装置 (4) [SACD (3) CD (1)]
- ・SP再生装置 (2)
- ・DVD・ブルーレイ再生装置 (2)
- ・ビデオテープ再生装置 (1)
- ・音声モニター (7曲16人同時視聴可能)
- ・LP再生装置 (5)
- ・LD再生装置 (4)
- ・カセットテープ再生装置 (1)
- ・蓄音機 (3)
- ・画像モニター (4曲11人同時視聴可能)

③ 保有資料

資料種別名	総数	資料種別名	総数	資料種別名	総数
L P レ コ ー ド	8,385	L D	542	楽 譜	1,608
S P レ コ ー ド	4,315	D V D	241	音 楽 図 書	2,423
C D	2,626	B D	42	大原コレクションCD	356
S A C D	58	音 楽 テ ー プ	422		

④ 利用統計 (令和3年度)

音楽鑑賞・楽譜閲覧 (利用総曲数1,157曲)						閲覧貸出	見学者	計
一 般	学 生	高校生	中学生	小・幼	小 計	74	774	1,286
382	31	7	0	18	438	848		